Ⅱ－3　開発基本構想

(1)　開発規模

本試験的事業の規模として、３０haを計画した。

(2)　開発方式

日本の企業株式会社、梅屋とアルゼンティン国の企業「梅」株式会社（Ume Sociedad Anonima）との合併会社（株式会社）を設立し、実施する。

合併企業設立に関し、ＪＩＣＡブエノス・アイレス支部顧問弁護士、Dr. Julio.J. Lopez Del Carril に照会し回答を得たので、下記に掲げる。

（仮　訳）

ブエノス・アイレス

１９８３年１１月２５日

ＪＩＣＡ　殿

「会社について」

日ア両国の資本出資に係る会社の構成に関し、いかなる会社が適当であるかということに関し質問を受けた。

a) アルゼンティンにおいて、商事会社は法律１９,５５０およびその改正法によって規制される。

株式会社の資本金は、現金又は現物により出資することができる。

外国からの出資に関し、その制度は外資法によって規制される。その出資が現物によって行なわれる場合、現物の評価を行なわなければならず、かつ所轄官署には事前の許可手続が必要である。

株式は無記名又は記名式とすることができる。外資法の規制を受ける会社の場合株式は記名式でなければならない。これらの株式は商業取引所において建て値をつけることもできるし、つけなくてもよい。相場を建てる許可は、予め所定の手続を経た上で、国立証券委員会がこれを与える。

会社の運営は、次のものによって行なわれる。

① 株式総会、これには通常総会と臨時総会とがあるが、前者は定款の定める時期と条件に従って開かれるもので、後者はこれを開催する条件が揃った場合、何時でも行うことができる。

株主総会は、年次決算を承認し、次年度の経営方針を決定する。

取締役および監査役を任命する。

② 取締役は会社の執行機関で、1名以上の人員によって構成することができる。取締役の間で、会社を法的に代表する社長を選出しなければならない。

③ 監査は監事又は監視委員会がこれを担当する。監視委員会は、状況により義務的の場合と、そうでない場合（随意）とがある。監査役の職は、弁護士又は会計士によって行なわれることが義務づけられている。

④ 株式会社の設立は、公正証書又は公証人による署名証名のある私署証書によって行うことができる。定型的な定款によって行うこともできるし、特別に作成させた定款によっても行うことができる。私共の経験によると、外国資本の出資を伴う企業の場合、定型的な定款によるには、外国投資の特殊な条件に適合させることが極めて困難であるということが判明しております。

取締役および管理者はアルゼンティン国内に住所を有することが義務づけられている。株主は外国に住所を有することができる。

⑤ 設立議事録（その中で定款も承認されるのであるが）が作成される署名されたならば、法人検閲局（教育・司法省に所属する公的機関）へ事業開始の許可を申請しなければならない。その許可が得られたならば、官報へ定款を公告した後、この「定款」を商業登記所に登記しなければならない。これらを行えば、手続は完了したことになり、会社は経営できる状態となる。

⑥ 外国からの資本出資（これらは外資登録局に登記されなければならない）の存在する会社においては、予めアル中央銀行において資本の導入許可および登記に関する手続を行なわなければならない。

⑦ 設立経費は、資本金額の2～3％程度である。外国資本の導入を希望する場合には、経済・金融に関するプレ・フィージビリティ調査を行なわなければならない。ただし、その経費については、出資に関する詳細が判明しない限り、これを決定することは困難である。

⑧ 認可は定款署名に始まり最少限4カ月を要する。

⑨ 当国においては、会計基準は法的に定めている。すなわち、すべての会社は少くとも3種の元帳（棚卸し台帳、現金出納長、日記帳）を備えつけ、その商行為を記帳しなけ

ればならない。

⑩ 主な税負担は、資本税と所得税とである。これ以外に州税および市税がある。厚生（恩給）積立金は、職員の負担であって、雇傭主の負担ではない。従って、会社としては管理者的意味での負担を有するのみである。当国においては、雇傭関係にある人員は、有給休暇と年を基準とした手当を受ける権利を有することからである。

以上極めて広範囲、複雑なテーマに関し、およその説明を行った。個人的にお会いし、投資をしようとしている内容や形態につき詳細承知し、更に検討を加えることは有益であると思う。

Buenos Aires, 25 de Noviembre de 1983.-

Señores

Agencia de Cooperación Internacional del Japón.

PRESENTES.-

Ref: Consulta Sociedades.-

La consulta se concreta a conocer qué tipo de compañia o sociedad mercantil sería recomendable en cuanto a la formación de una sociedad con aportes de capitales argentinos y japoneses.

a.- Las sociedades comerciales están regidas en Argentina por las disposiciones de la Ley 19.550 y sus modificaciones.

El Capital para las Sociedades Anónimas puede ser aportado en dinero efectivo o en bienes. Si se tratare de aportes del exterior, el régimen se encuentra regulado por la Ley de Inversiones Extranjeras y si el aporte fuere realizado en bienes, deberán ser valuados y tiene un trámite de aprobación previa del organismo estatal responsable del área.

Las acciones podrán ser al portador o nominativas. Si la sociedad fuera de las que autoriza la ley de inversiones extranjeras, las acciones deberán ser emitidas nominatinativamente. Estas acciones pueden o no cotizar en la Bolsa de Comercio La autorización para cotizar la otorga la Comisión Nacional de Valores, previo cumpliento de una serie de requisitos.

La administraci-ón social se encuentra en manos de:

1.- La Asamblea de Accionistas, que celebra reuniones Ordinarias, en las fechas y condiciones que establezca el Estatuto y Extraordinarias en Cualquier momento que se den las condiciones para su citación y celebración. Esta Asamblea aprueba los Balances anuales y fija la política de empresa para el año siguiente. Designa al Directorio y a Sindicatura.

2.- El Directorio es el órgano ejecutivo la Sociedad y puede estar compuesto por más de un miembro. De entre los mimbros se debe elegir un presidente que será el Representante Legal la sociedad.

3.— La Fiscalización puede estar en manos de un Síndico o de una Comisión de Vigilancia. En algunos supuestos la Comisión de Vigilancia es obligatoria, en otros facultativa. La sindicatura debe ser desempeñada, obligatoriamente por abogados o contadores.

4.— La constitución puede ser hecha por instrumento público o por instrumento privado con firmas certificadas por notario. puede hacerse por 'estatuto tipo' o por estatute confeccionada especialmente. Si se trata de una empresa con aportes de capitales del exterior, nuestra experiencia nos indica que muy difícilmente el estatuto tipo se amolda las especiales circunstancias y modalidades de la inversión externa. Los directores y administadores deberán tener domicilio en Argentina. Los socios pueden domiciliarse en el extranjero.

5.— Una vez hecho y firmado el Acta Constitutiva en la que también se aprueban los Estatutos, deberá solicitarse la Autorización para funcionar a la Inspección de personas Jurídicas, que es un órgano estatal que depende del Ministerio de Educación y Justicia. Una vez obtenida la autorización, se deberá inscribir el estatuto en el Registro público de Comercio, previa publicación de los Estatutos en el Boletín Oficial. Realizado ello concluye el trámite y la Sociedad queda en condiciones de funcionar.

6.— Si se tratare de sociedad en la que existen aportes de capitales del exterior que deben registrarse en la Subsecretría de Inversiones Extranjeras, deberá, previamente realizarse el trámite correspondiente a la autorización del ingrese del capital y registro en el Banco Central de la República Argentina.

7.— Los gastos de constitución son del orden del 2 13% del monto del capital social. Si se desea la aprobación del ingreso del capital extranjero se debe realizar un estudio de prefactibilidad económico—financiero cuyo costo es difícil de determinar sin más aportes antecedentes.

8.— La autorización puede obtenerse en un plazo mínimo de 4 meses a

partir del momento de la firma del Estatuto.

9.— El régimen de contabilidad es legal en nuestro país. Esto significa que todas las compañías deben llevar por lo menos, tres libros: inventario, caja y diario, en el que deberán volcar sus actos de comercio.

10. — Las principales cargas impositivas son: el impuesto a los capitales y el impuesto a las ganancias. Además existen cargas provinciales y municipales. Las cargas previsionales son a cargo del empleado y no del empleador, por tanto sólo tienen un costo administrativo. En nuestro país, las personas en relación de dependencia tienen derecho a vacaciones pagas y al aguinaldo proporcional anual.

Hemos realizado una síntesis general y aproximativa con respecto a un tema muy vasto y complejo. Estimamos que sería útil una ampliación a través de una entrevista personal y conociendo en profundidad la inversión de que se trata y sus modalidades.—

Quedamos a su disposición y los saludamos muy cordialmente:

(3) 開発スケジュール

開発スケジュールをバーチャートに示したのが図－7である。

なお、試験期間は、収量の安定が見込まれる7年目までとする。

図－7　試験的事業スケジュール

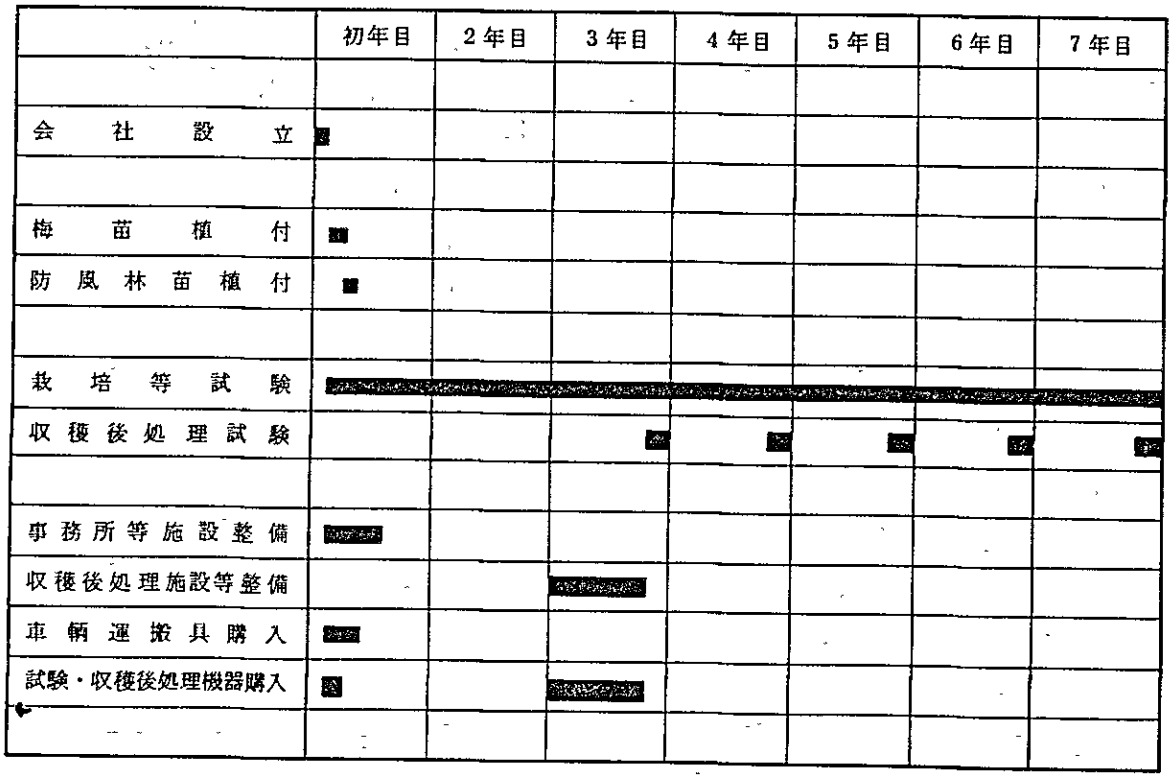

(4) 栽培試験計画

1) 試験栽培の必要性

A. 栽培地域の気象条件と品種の選定

中国・日本・アルゼンティンの産地或いは予定地に於ける気象は表－23のとおりである。

表－２３　主要生産地の気象概況

産　　地	1　月	7　　月	年平均	降　水　量	参考文献
(ブエノス・アイレス市)	23.6℃	10.3　℃	17.0℃	975	ＩＮＴＡ
バラデーロ市	23.6	10.8	16.9	1,074	ＩＮＴＡ
和歌山県	5.5	26.5	16.0	1,454	理科年表
(東京都八丈島)	10.3	25.2	18.2	3,262	理科年表
台湾(台北)	15.2	28.4	22.1	2,100	理科年表
中国(長江流域)	4～6	27～29	－	1,000～1,200	果樹園芸学

(　)は参考地域

計画地バラデーロ市の気象条件は冬期の気温はわが国の八丈島に似ている。ウメ産地の気温は冬期の休眠(他発休眠)の関係から冬期の平均気温が５～６℃の地帯に産地が多い。夏期の気温は比較的高温でも生育が可能である。年間平均気温１２～１５℃といわれているがウメの生態的特性から冬期の休眠完了に要する低温要求量(７℃６００～1,200時間)が開花、発芽、展葉に必須の温度条件である(表－２４)。わが国のウメ品種は品種の環境適応の分化が進んでいて低温要求量の異る多くの品種が育成されている。品種的対応はわが国の品種で十分可能と思われる。エスコバール市の柳本浩氏の庭先のウメ栽培、吉宮氏の放任ウメ園がこのことを実証している。

表－２４から見られるとおり６～７月を開花期とするとほぼ低温要求量は満足できるが品種の選択を誤まると開花が不揃いになり不完全花が多発するし結実が不安定となる

表－２４　サンペドロＩＮＴＡにおける最低気温７℃以下に達した日数

年　次	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1975	0	0	1	2	7	13	25	22	13	11	0	0
							(48)→1,152ha					
1976	0	0	5	5	13	24	23	15	14	4	0	0
							(47)→1,128ha					
1977	0	0	2	4	17	17	16	19	7	4	0	0
							(56)→1,344ha					
1978	0	0	0	5	17	22	15	24	10	1	0	0
							(59)→1,416ha					
1979	0	0	0	3	21	24	17	11	19	6	0	0
							(48)→1,152ha					
1980	0	0	0	4	9	18	25	23	19	8	0	0
							(56)→1,344ha					
1981	0	0	0	3	5	23	21	16	16	13	0	0
							(52)→1,248ha					
1982	0	0	1	1	9	13	19	18	7	0	0	0
							(43)→1,032ha					
1983	0	0	1	5	11	24	27	15	－	－	－	－
							(41)→984ha					

(　)内は累積日数、haは(　)日に対する時間数

危険性が高い。

以上の理由からパラデーロにおける品種気象感応性試験を行ない経済品種の選定を行う必要がある。

ウメは早春に開花するためしばしば低温による霜害を受けることがある。サンペドロ市のＩＮＴＡの気象調査から霜害発生が予想された年は１９７７年、１９７８年、１９８０年、１９８３年である。柳本浩氏は１９８３年は不作と述べている。原因は９月上旬における－4.6℃の低温による霜害と推定される。霜害の点からもウメ品種の開花の早晩性と結実の安定性について品種適応性試験を行う必要度の高いことが明らかであろう（表－２５）。

表－２５　幼果期における旬別最低気温

	7月			8月			9月		
	上	中	下 ℃	上	中	下 ℃	上	中	下 ℃
1975	－	－2.7	－6.5	－0.1	－0.6	－1.1	－0.9	－	－1.3
1976	－6.0	－4.2	－	－0.4	－2.0	－	－1.0	－	－
1977	－0.1	－1.5	－2.3	◯－4.7	－1.2	－	◯－3.5	－	－
1978	－	－	－1.5	－1.7	◯－3.9	◯－3.8	－1.0	－	－
1979	－3.2	－6.1	－2.3	－	－0.5	－	－0.9	－	－
1980	－5.5	－5.9	－4.8	－	－	－2.2	◯－3.9	－2.1	－
1981	－2.4	－4.0	－4.0	－	－	－0.1	－	－	－
1982	－1.3	－0.3	－	－1.7	－0.3	－	－	－	－
1983	－1.9	－2.7	－5.7	◯－3.9	◯－4.0	－	◯－4.6	－	－

◯ 印は霜害危険温度（－3.0℃以下）

B．台木について

ウメの台木は普通ウメの実生苗を台木とするが、アンズ台、モモ台が使用されることもある。モモ台は核果類の台木として入手し易いこと、活着が良好であることなどのために用いられることが多い。しかし、ウメ台に比べ樹令が短かい、台負けが生じる、接木部から折損し易いなどの欠点も多い。エスコバール市の柳本浩氏はモモ台に接木したために風による折損樹が多発したことを反省している。

モモ台のウメは共台に比べわい化することが知られている。計画密植を行うに際し、主要品種と台木の結合による生長量の比較、植栽密度などに関し現地実証試験を行う必要がある。

C．整枝法に関する問題

わが国におけるウメ栽培は省力果樹というがかなり集約的管理を行なっている。整枝法はモモに準じて開心自然形整枝が行われている。ウメ台のウメは大木に生育するために収穫・せん定等で多くの労働力が必要となる。アルゼンティンに於いては大面積栽培が目標であるから管理を省力化する必要から大栽培に適した整枝法を開発する必要がある。

以上のほか次の諸点にわたり現地実証試験を行ないアルゼンティン型ウメ栽培体系を確立する必要がある。

D. せん定（夏季せん定）の強弱

E. 栽植密度の決定

F. 施肥量及び時期の決定

G. 土壌管理法の確立

H. 防風垣造成法の確立

I. 加工用途適品種の選定

以上の９項目の問題点をモモ、スモモ、ウメ栽培の現地視察の結果から提起した。

わが国にはウメ栽培に関して高度な集約栽培技術が蓄積されている。しかし、これらの技術体系がアルゼンティンのわが国と異る気候、風土、栽培規模に応用可能とは思われない。

従ってわが国の小規模高度集約的栽培技術は、試験的栽培の中で加工処理されてアルゼンティンに適した栽培技術が確立される必要がある。その加工処理過程における試作のリスクは海外協力事業団による融資制度の援助で支弁され、一日も早くアルゼンティン式ウメ栽培技術体系が確立されることが期待される。

2) 栽培試験の内容

前述のアルゼンティンにおけるウメ園および模範的モモ、スモモ園の調査結果から指摘した課題を解決し、アルゼンティンに適したウメ栽培技術を確立するために表－２６に示す試験設計を立案した。調査項目がやや多いのは現地における生態特性を明らかにする必要のためである。

供試品種は梅干用及び梅酒用１８品種である（表－２７）。

調査結果はわが国における特性と比較し、個別対応の技術策定に対する基礎資料とする。

防風垣に関する試験は栽培試験に先行して、行われるべきであるが、わが国の即応の技術を基礎に、アルゼンティン産の樹種を用いて実用を兼ねながら栽培試験を行なうので、一部の試験は試験区域外には場を設定することがある。

表－26 試験設計一覧表

目的（内容）	試験名	試験期間	規模	供試品種及び調査項目
1. 品種の気象感応試験を施肥法、収穫法、収穫時期についてそれぞれ2水準で栽培し、生育及び収量から現地に適した品種の選定を行なう。	1. 品種気象適応性試験 a. 施肥法組合せ（施肥、無施肥） b. 収穫法組合せ（手もぎ、機械） c. 収穫時期組合せ（早、遅）	 84～90 84～89 84～89	6,7032㎡ 水準供試品種　反復 171.5㎡×2×18×4　2,4696㎡ 157.0㎡×2×18×4　2,1168㎡ 147.0㎡×2×18×4　2,1168㎡	竜峡小梅、甲州最小、謀姫 玉梅×甲州最小、種積、南高、林州、白加賀、玉英、古城、養育、鮎先、育軸、OS－4南部、Y－1、Y－2、1－Y－3　計18 生育調査 幹周、開花始、満開、開花終、展葉期、硬核期、生理落果の時期及程度、病害虫の発生程度、落葉期 収量調査 全重量、100粒重、100核重 果色（標準色彩表による） せん定調査 1. 各区より標準的果枝100本の長さ及び重量 2. 新梢30cm以上の本数
2. 代表的3品種について、栽植密度 7m×3.5m→7m×7m、4×4m→8×4m→8×8m の計画密植2法を台木及び混植割合を変えて検討する。	2. 栽植密度試験 d. 台木の種類（ウメ、モモ） e. 混植割合（2品種、3品種）	 84～90 84～90	5,0568㎡ 686.0㎡×4×3×4　3,2928㎡ 367.5㎡×4×3×4　1,7640㎡	
3. 代表的3品種について整枝法 （変則主幹、開心自然、2本主枝）3水準と見る2水準の栽植密度、3水準のせん定時期、収穫法を組合せて検討する。	3. 整枝法試験 f. 栽植密度（7×7、8×8） g. せん定時期（冬、冬夏、無） h. 収穫法（手もぎ、機械、オルモン剤）	 84～90 84～90 84～89	8,1936㎡ 256㎡×6×3×4　1,8432㎡ 294㎡×9×3×4　3,1752㎡ 294㎡×9×3×4　3,1752㎡	3品種供試区は小梅、中梅、大梅を苗木調達計画にもとずき配枝する。
4. 施肥時期（冬1回、冬＋追、冬＋礼、無） 4水準について、2水準の定植苗令、せん定時期と3水準の土壌管理法を組み合せ、代表3品種を供試し、適切な施肥法を検討する。	4. 施肥法試験 i. 定植苗令（1年生、3年生） j. せん定時期（冬、冬夏） k. 土壌管理（中耕、雑草、クローバー）	 84～90 84～90 84～89	9,8784㎡ 294㎡×　8×3×4　2,8224㎡ 294㎡×　8×3×4　2,8224㎡ 294㎡×12×3×4　4,2336㎡ 合計　29,8320㎡	
5. 防風垣の樹種、樹高と破風効果について、試験区外で調査する。	5 防風垣に関する試験 l 樹種の選定　3樹種 m. 樹高の決定　2水準	 84～90 87～90		ポプラ、ヒバ、常緑樹 3m、5mでトッピング 前後で風速測定

表－２７　供試品種の名称及び用途

用途別	該当品種及び名称
梅干用品種	小梅系 竜峡小梅、甲州最小、織姫 中梅系 玉梅×甲州最小、藉積、南高、紫州、菅軸玉梅（仮称） 南部、ＯＳ－４、Ｙ－１、Ｙ－２、Ｙ－３
梅酒用	白加賀、玉英、古城、養青、剣先

3）試験圃場の配置

試験栽培の規模は３０haとして１区7.5ha、４区制とする。４区の圃場は全入植地を代表するため図－８の場所に配置する必要がある。

4）各試験区の配置（図－９～図－１７）

図－8　試験圃の配置

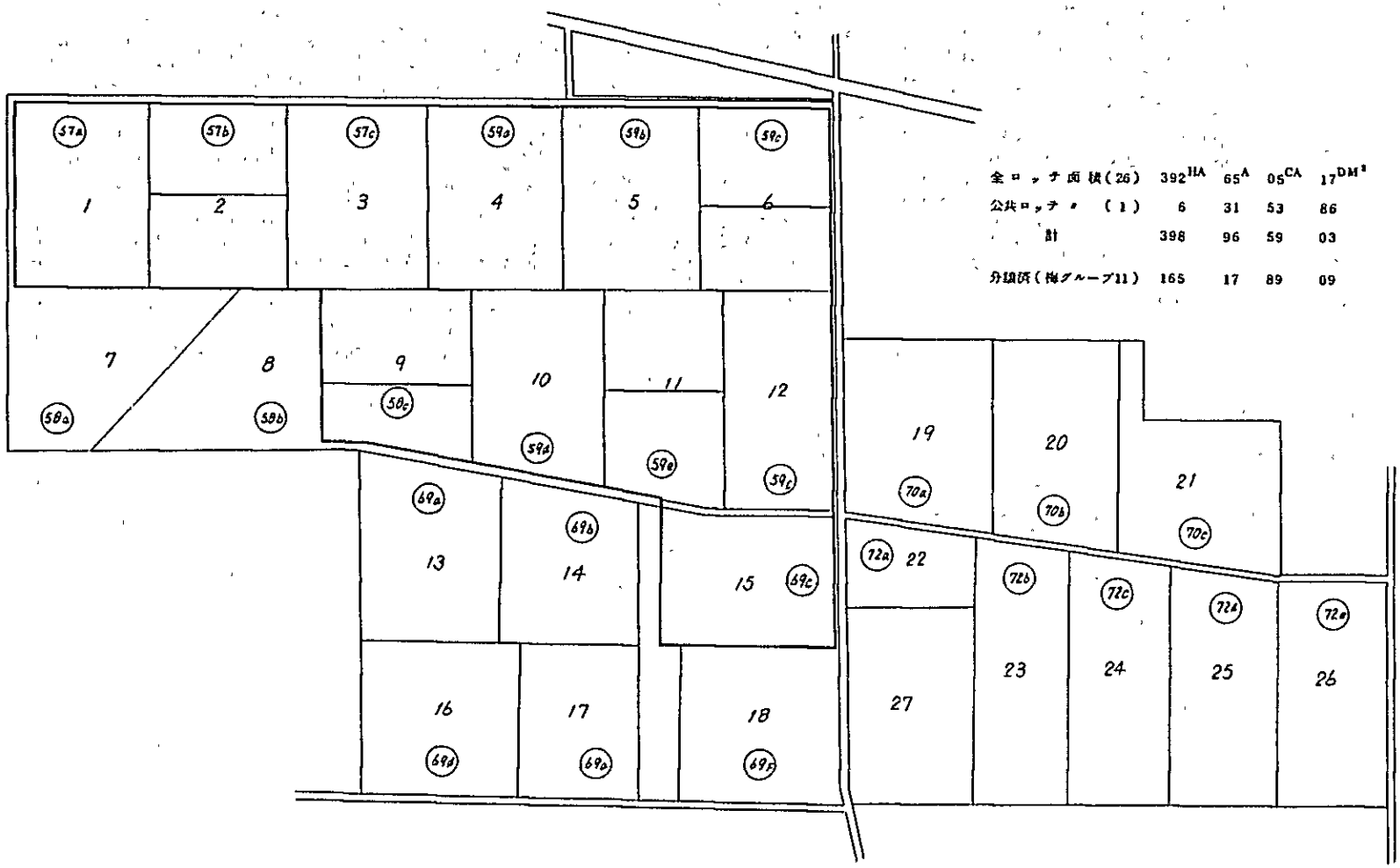

全ロッチ面積（26）	392^{HA}	65^{A}	05^{CA}	17^{DM^2}
公共ロッチ〃（1）	6	31	53	86
計	398	96	59	03
分譲済（梅グループ11）	165	17	89	09

図－9　a, b, c, d, e, f, g, h, i, j 試験区の配置図

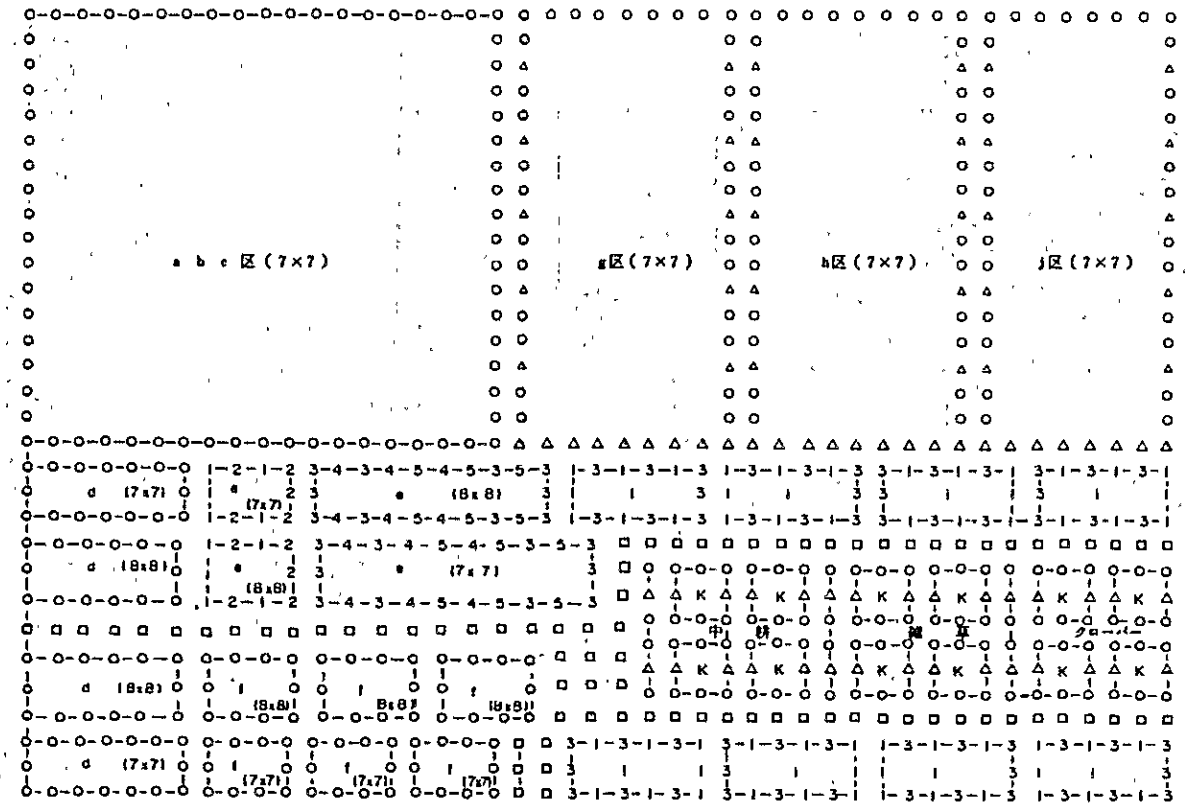

(注)　○印　永久樹　　□印　番外樹

区名	間隔	行列	本数
a		19×18	342本
b	7×7 m	(4×18)	
c		(4×18)	
d	7×7	14×3	42
	8×8	12×3	366
e	7×7	12×2	24
	8×8	20×3	60
f	7×7	12×3	36
	8×8	12×3	36
g	7×7	9×18	162
h	7×7	9×18	162
i	7×7	24×3	144
		24×3	
j	7×7	8×18	144
k	7×7	6×21	126
番外			77
1区合計			1391 本
			〃
			7.5 a

1 a当り185本植

30 a分（番外98，補植490含）

5532本

品種内訳は別紙のとおり

5）各試験区の植栽計画（第５－１～第５－８図）

図－１０　試験項目記号　ａ、ｂ、ｃ区配置図

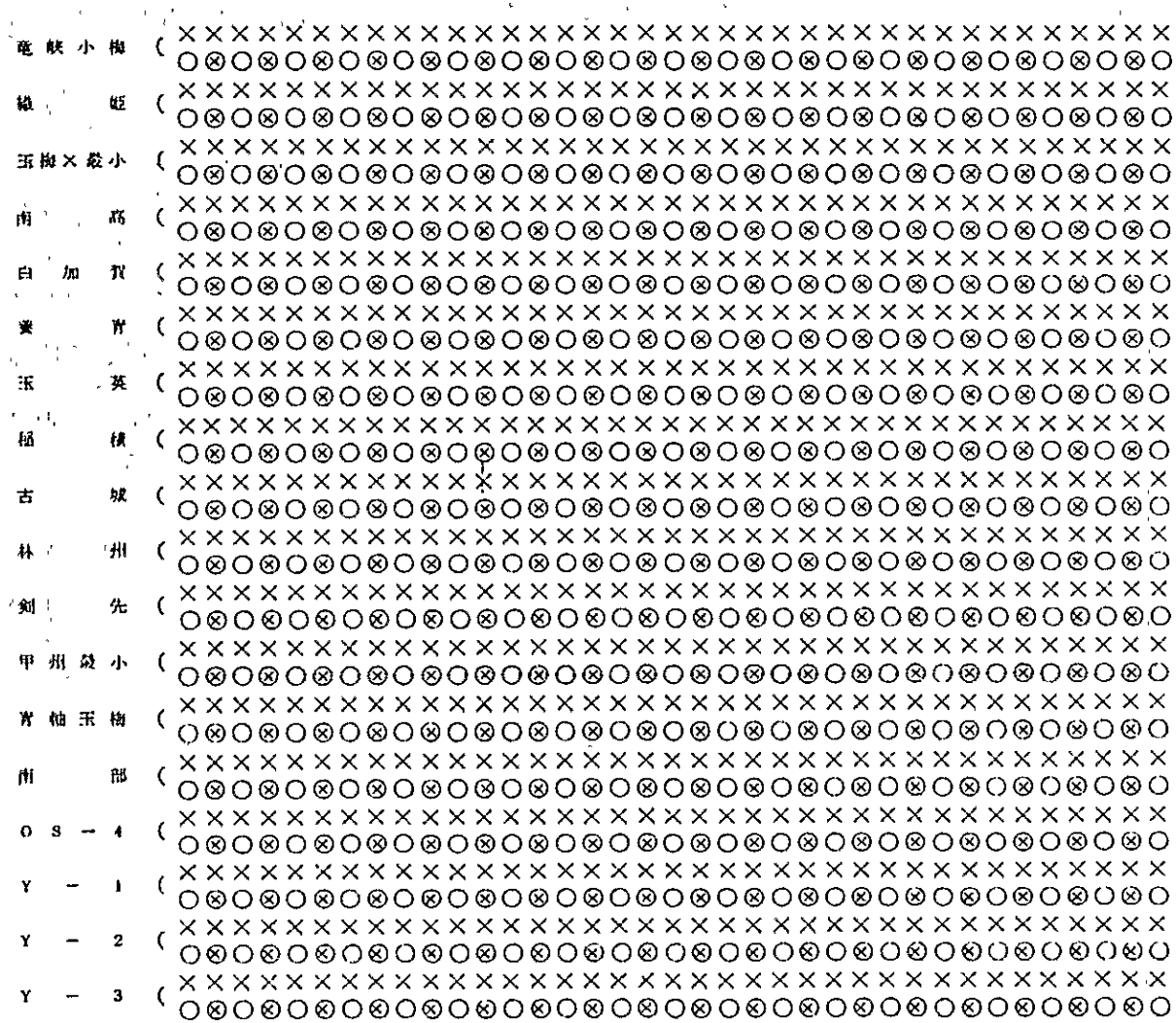

図－１１　ｄ　区

○：竜峡小梅
□：白加賀
△：南　高

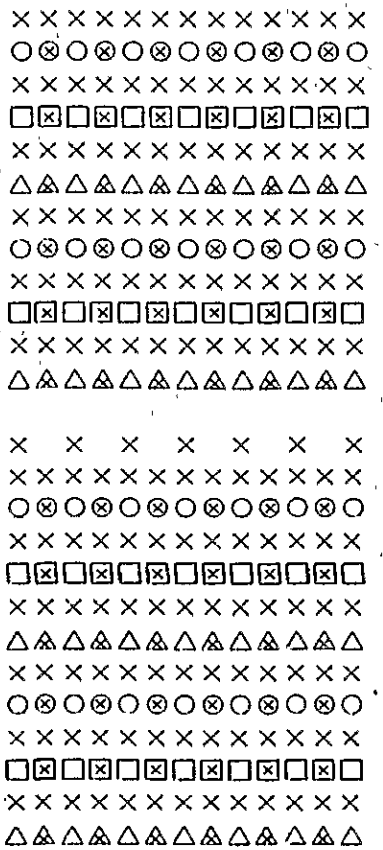

(3.5m×3.5m)→(3.5m×7m)→(7m×7m)

(4　m×4　m)→(4　m×8m)→(8m×8m)

図－１２　ｅ　区　（上段）

1：南　部　4：白　賀
2：白加賀　5：竜峡小梅
3：南　部

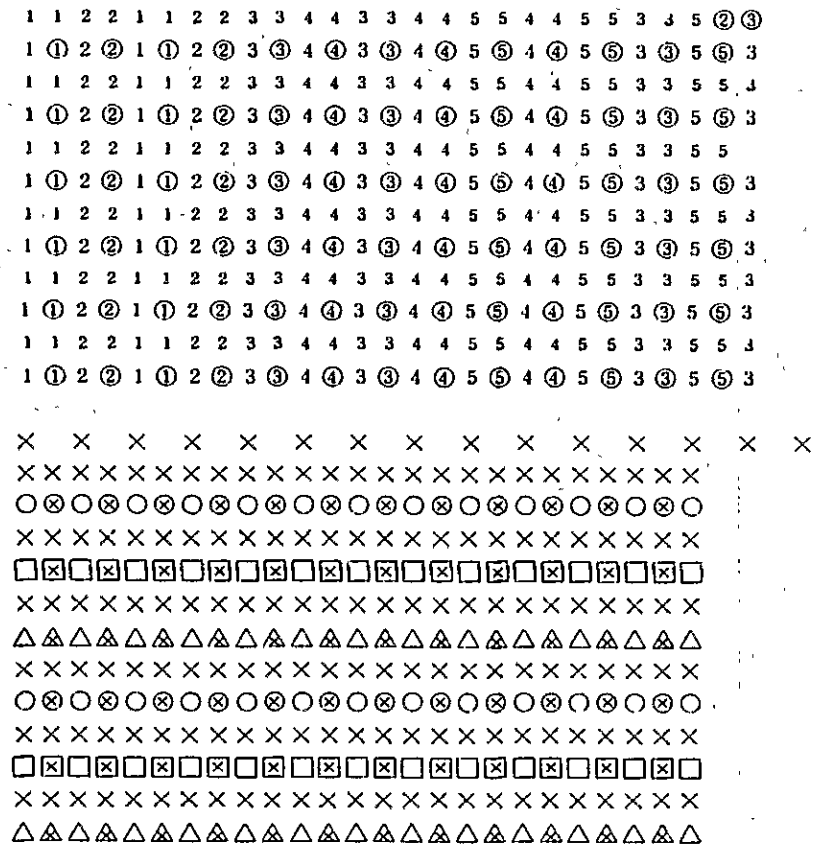

(3.5m×3.5m)→(3.5m×7m)→(7m×7m)

(4　m×4　m)→(4　m×8m)→(8m×8m)

ｆ　区　（下段）

○：竜峡小梅
□：剣　先
△：南　部

図－13　g　区

1：竜峡小梅
2：林　　州
3：青軸玉梅

（3.5m×3.5m）→（3.5m×7m）→（3.5m×7m）

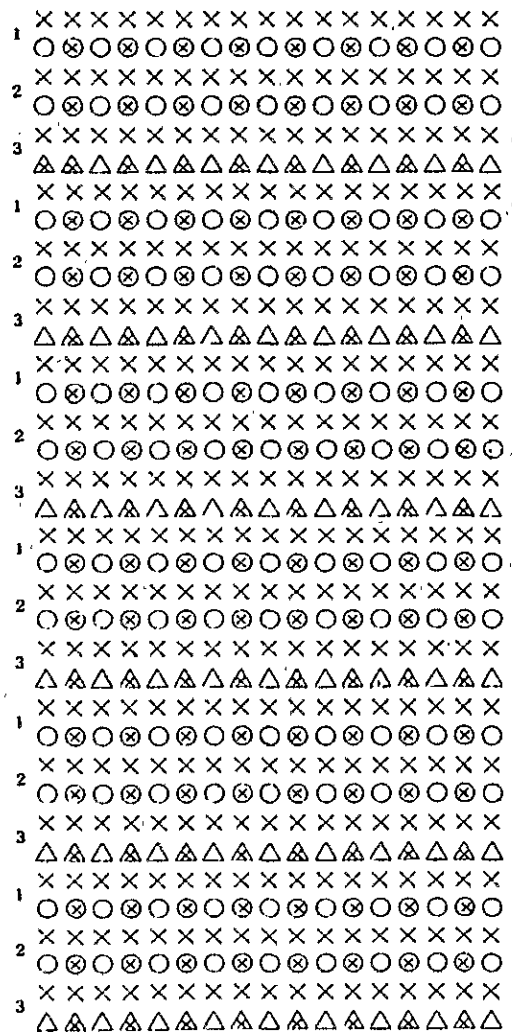

○△：永久樹　⊗△：第二次間伐樹
×：第1次間伐樹

図－14　h　区

1：甲州最小
2：玉　　英
3：玉柳×甲州最

（3.5m×3.5m）→（3.5m×7m）→（7m×7m）

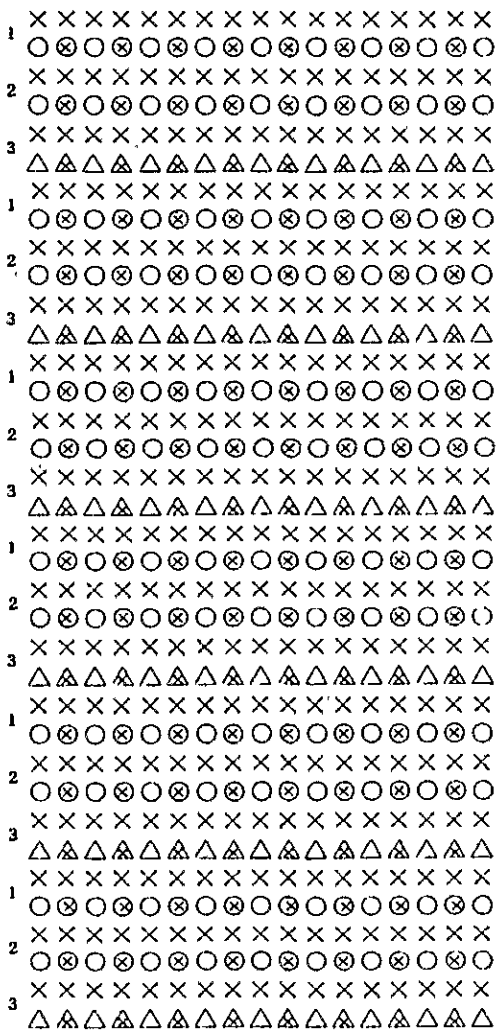

○△：永久樹　⊗△：第二次間伐樹
×：第1次間伐樹

図－15　i　区

1：磯　姫
2：古　城
3：南　高

（3.5m×3.5m）→（3.5m×7m）→（7m×7m）

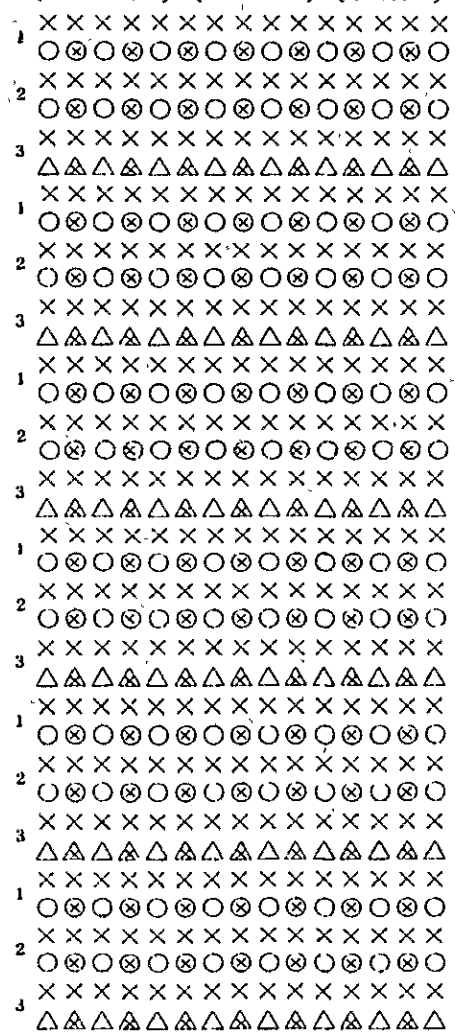

○△：永久樹　⊗△：第二次間伐樹
×：第1次間伐樹

図－16　j　区

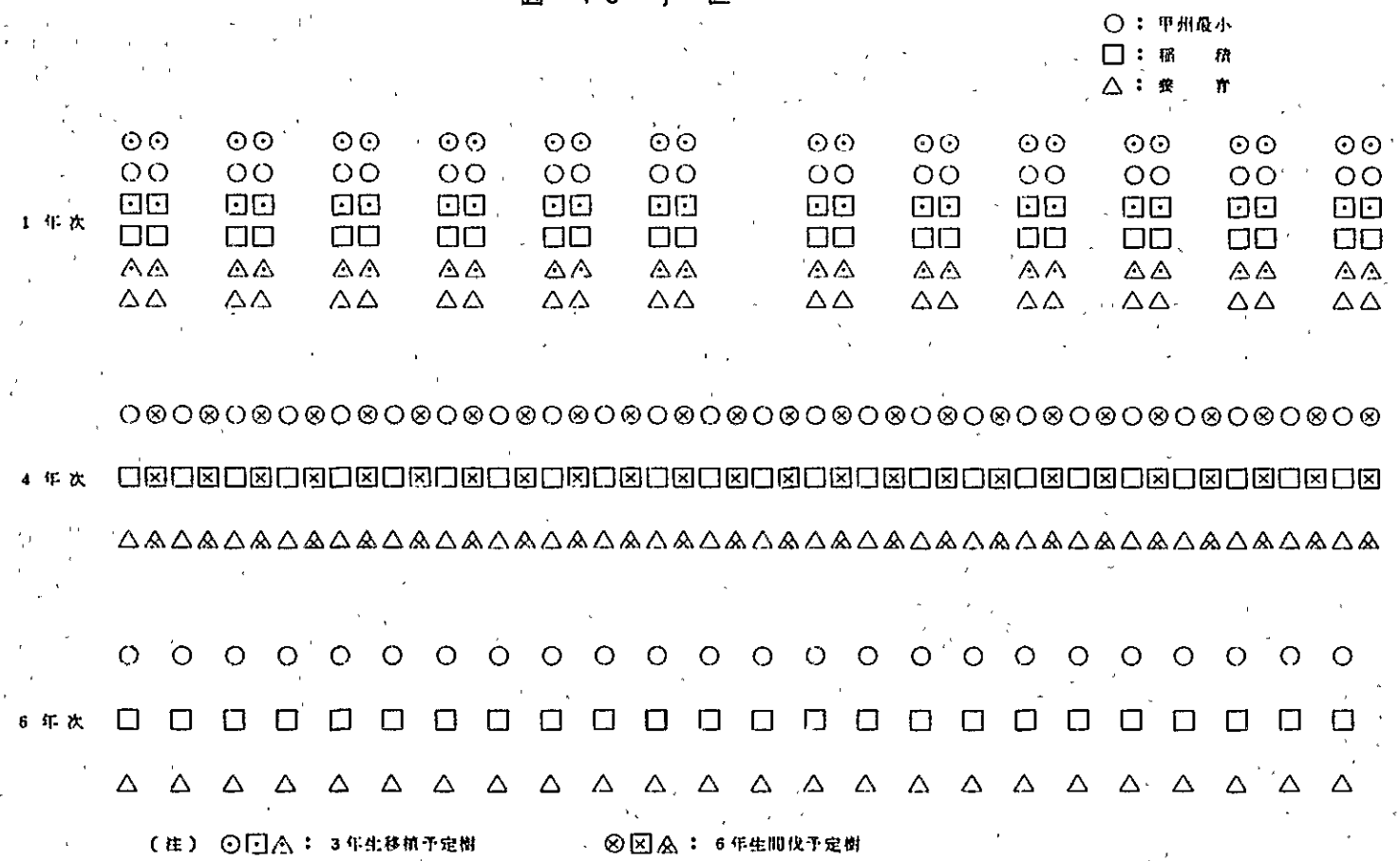

図－17　k　区

○：織　姫
□：玉　英
△：OS－4

（3.5 m × 3.5 m）→（3.5 m × 7 m）→（7 m × 7 m）

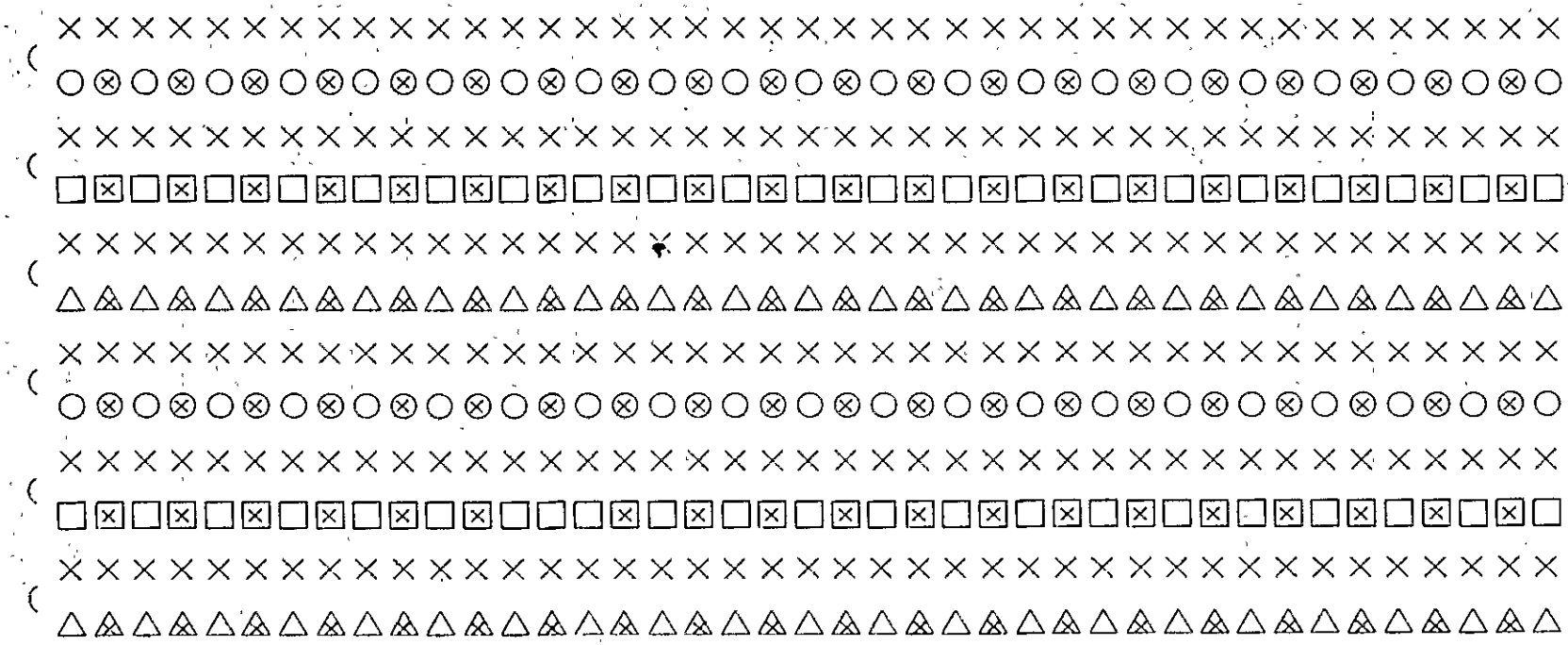

中　耕　区　　雑　草　区　　クローバー区

（注）○□△：永久樹　×：第1次間伐樹　⊗⊠⊿：第2次間伐樹

各試験区の供試品種及び配植並びに間伐計画は以上のとおりである。各試験区の品種苗木必要本数は次表のとおりである。

6) 表－２８　品種別苗木調達計画

品種名＼区別	a b c	d	e	f	g	h	i	j	k	補植用	計
竜峡小梅	74本	96本	72本	92本	204本	－本	－本	－本	－本	52本	590本
甲州最小	74	－	－	－	－	204	144	－	－	41	463
織姫	74	－	－	－	－	－	－	192	164	42	472
玉梅×甲州最小	74	－	－	－	－	204	－	－	－	28	306
稲積	74	－	－	－	－	－	144	－	－	22	240
南高	74	96	－	－	－	－	－	192	－	37	399
林州	74	－	－	－	204	－	－	－	－	27	305
白加賀	74	96	120	－	－	－	－	－	－	28	318
玉英	74	－	－	－	－	204	－	－	164	43	485
古城	74	－	－	－	－	－	－	192	－	26	292
養青	74	－	－	－	－	－	144	－	－	22	240
剣先	74	－	－	92	－	－	－	－	－	17	183
青軸玉梅	74	－	－	－	204	－	－	－	－	27	305
ＯＳ－４	74	－	－	－	－	－	－	－	164	24	262
南部	74	－	132	92	－	－	－	－	－	29	327
Ｙ－１	74	－	－	－	－	－	－	－	－	7	81
Ｙ－２	74	－	－	－	－	－	－	－	－	7	81
Ｙ－３	74	－	－	－	－	－	－	－	－	7	81
番外用花梅	98	－	－	－	－	－	－	－	－	4	102
計	1,430	288	324	276	612	612	432	576	492	490	5,532

7) 表－２９　年次別栽培管理本数

区　別	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	7 年 次	8 年 次
a b c	1,3 3 2	→	→	6 6 6	→	3 4 2	→	→
d	2 8 8	→	→	1 4 4	→	7 8	→	→
e	3 2 4	→	→	1 6 2	→	8 4	→	→
f	2 7 6	→	→	1 3 8	→	7 2	→	→
g	6 1 2	→	→	3 0 6	→	1 6 2	→	→
h	6 1 2	→	→	3 0 6	→	1 6 2	→	→
i	2 8 8	→	1 4 4	2 8 8	→	1 4 4	→	→
j	5 7 6	→	→	2 8 8	→	1 4 4	→	→
k	4 9 2	→	→	2 4 6	→	1 2 6	→	→
番　外	9 8	→	→	7 7	→	7 7	→	→
計	4,8 9 8	→	5,0 4 2	2,6 2 1	→	1,3 9 1	→	→

ウメの生態特性はわが国の生育状況から８（表－３０）に示したような時期的過程をたどると推察される。したがってアルゼンティン国における月別管理作業はウメの栽培暦に準じて行うことになろう（表－３１）。農薬等の散布は病害虫防除暦、除草剤散布基準に従いわが国の農薬安全使用基準を尊守する（表－３２、表－３３）。

(5)　加工・流通計画

パラデーロ市内の試験栽培地３０haにおける栽植距離、栽植本数、推定収量などの試験設計については、(4)項で示した通りである。ここでは、前述の試験設計における栽植距離、収量等の一列を標準的水準と見なして、そこで生産される生産物の加工処理や流通計画について示すこととする。

1)　概算予測収量

栽植間隔は２水準が採用されるが、将来的に定着する可能性の大きい設計を示すと表－33(2)の通りである。すなわち、１９８４年に現在養成中の梅苗木を４×４ｍ間隔で計

8) 表－３０　日本及びアルゼンティンにおけるウメの生態比較

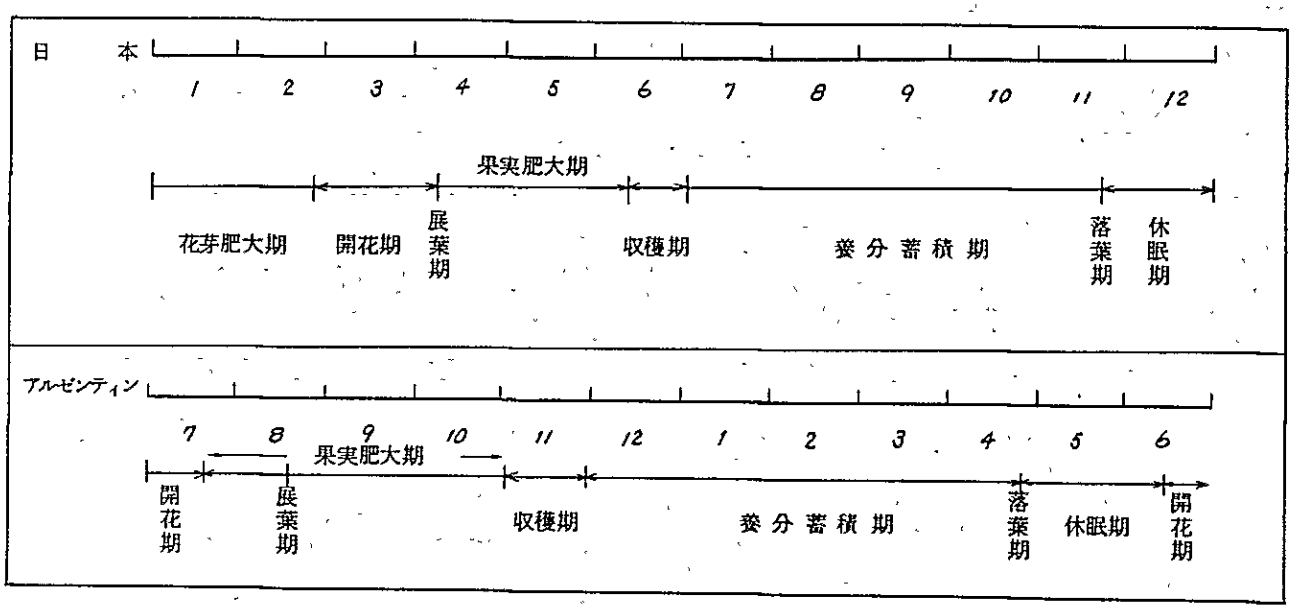

9) 表－３１　ウメの栽培暦

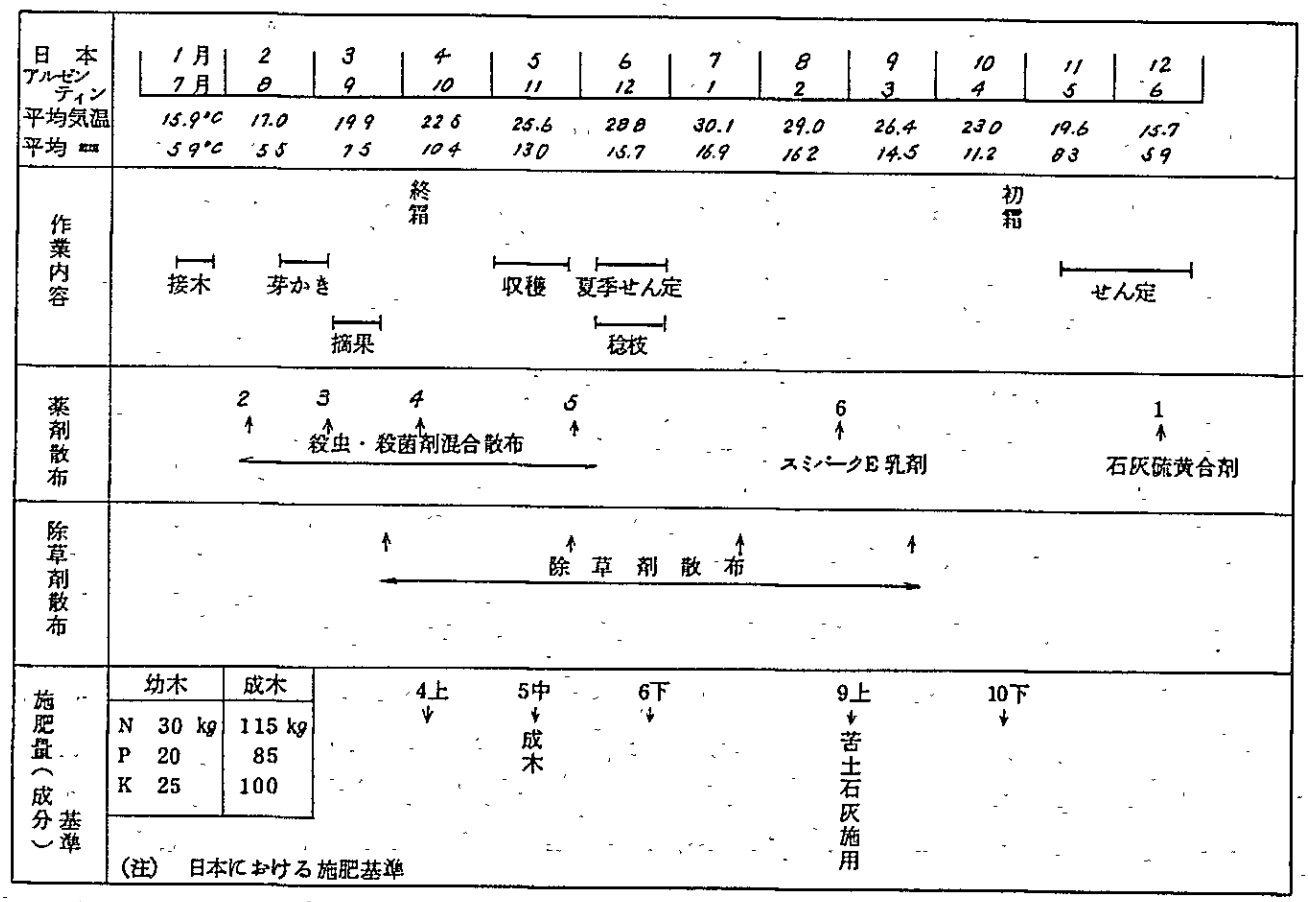

10) 表－３２　ウメ病害虫防除暦

回数	散布時期	散布薬剤	濃度	調合薬量	散布量／ha	対象病害虫	
1.	せん定後～ 開花前 ３０日	石灰硫黄合剤	１０倍	２００ℓ	2,０００ℓ	（黒星病、ガイガラ類） 越冬病害虫	若木の場合は動噴散布が丁寧にできる。
2.	展葉初期	エトックス乳剤 有機硫黄剤 又は水和硫黄 スミチオン水和剤	1,５００倍 ６００倍又は ４００倍 1,０００倍	2 ℓ 7.5 Kg 3 Kg	3,０００ℓ	黒星病 アブラムシ類 ウメケムシ	かいよう病にはメルクデラン８００倍 サニパー水和剤　600倍　5 Kg ダイセン　〃　500〃　6 Kg ビスタイセ〃　1,000〃　3 Kg トップジンM〃　1,000〃　3 Kg
3.	９月下旬～１０月上旬	エストックス乳剤 スミチオン水和剤 ダイセン水和剤	1,５００倍 1,０００倍 ５００倍	2.7 ℓ 4 Kg 8 Kg	4,０００ℓ	黒星病 アブラムシ類 ゾウムシ類	クワシロカイガラムシには幼虫移動期 ミクロデナポン　1,０００倍又は サリチオン1,０００倍散布
4.	１０月中旬	エストックス乳剤 スミチオン水和剤 ダイセン水和剤	1,５００倍 1,０００倍 ５００倍	2.7 ℓ 4 Kg 8 Kg	4,０００ℓ	黒星病、アブラムシ、 シンクイムシ類	
5.	１１月下旬 収穫後	エストックス乳剤 スミチオン水和剤 ダイセン水和剤	1,５００倍 1,０００倍 ５００倍	2.7 ℓ 4 Kg 8 Kg	4,０００ℓ	黒星病 アブラムシ類	
6.	２月上旬～２月下旬	スミパークＥ剤 又はトラサイド乳剤	１００倍	１０ ℓ	1,０００ℓ	コスカシバ	コスカシバの樹幹害虫が発生したら丁寧に動噴で散布

11) 表－３３　除草剤散布基準

回数	散期	散布薬剤	調合薬量／ha	散布量／ha	効果	注意事項
1.	９月下旬	シマジン水和剤 グラモサソン 展着剤（家庭洗剤） 混合使用	1 Kg 3 ℓ 0.5 ℓ	1,０００ℓ	発芽抑制 イネ科雑草	グラモキソン３ℓの代りにラウンドアップ５ℓと混合すれば生育旺盛時に各種の雑草を枯らすことができる。
2.	１１月下旬					
3.	１月下旬					
4.	３月下旬					

画密植方式で植え付ける。計画で示されている管理が行われれば3年目には1樹当たり1.8Kgの収量が得られ、試験栽培規模の30haでは36.3トンの果実が収穫されることになる。

同様に4年目に縦間隔を2倍（8m）に、さらに6年目に横間隔を2倍（8m）に間伐していき7年後にはほぼ成木に達し、1ha当たり185本植え、1樹当たり健全果実40Kgが収穫でき、生産基盤はほぼ達成されよう。そこで、これら年次別収穫果実の加工処理について次に示す。

2) 生産物の加工処理計画

表－34は、新植後3年目以降生産体制が整うとみられる7年後までの概算収穫量とその加工品目別試験的製造区分の概要を示したものである。

加工品目については先にも述べたように、収穫当初から加工度の高い多品目に着手すると、技術的に散漫となり施設、機械の稼動率の上でも問題があるので、5年目項までは現時点で販売の有利な梅干しのみに加工し、その後梅酒等、さらには果実飲料等加工度の高いものへと拡大していくのが賢明であると考えられる。

また、梅加工品はその原料熟度により、歩留りや品質が左右されるので、パラデーロで収穫期に入るとみられる開花盛期後105日から115日までの3回にわたり加工試験を行い、加工歩留りと品質を向上するための基礎的知見を得る必要があろう。

梅果実は、落果直前まで肥大を続け収量は多くなり酸も増えるが、適熟果で加工しないと果肉の軟化が著しく、製品歩留りや品質が劣ることになる。

日本産果実では、品種、年次、加工用途により差異はあるが、開花後110日前後で、核が完全に褐変した時期が塩蔵品では採収適期である。先の調査では果実の生長・成熟期間はアルゼンティン産と大差がないとみられるので、日程の多少の調節を心がけながら生に示した計画で試験を進める必要がある。

また、果実の肥大と塩蔵品の歩留り（固形歩留り）との関係について、日本産南高種の1例を図－18に示した。前述のように果実は落果直前まで肥大し果実収量は増大するが、熟度が進むほど添加した食塩の浸透圧により果集成分は減少し、固形分は開花後約106日目項から急激に減少し、果肉の軟化が著しくなり、その後の調整や再加工時に損失が大きくなる。

なお、通常の工場ベースでの梅加工品の主要品目の製品歩留りは、梅干しでは原料の

表－３３(2)　梅試験栽培における栽植間隔と推定収量の年次別推移

年　次 （１９８４年植）	栽植間隔	栽植本数	予想収量 １樹当たり	予想収量 １ha当たり	予想収量 ３０ha当たり概数
	m	本／ha	Kg	Kg	Kg
１９８７（３年目）	４×４	６７２	1.8	1,２１０	３６,３００
１９８８（４年目）	４×８	３５０	3.8	1,３３０	３９,９００
１９８９（５年目）	４×８	３５０	9.5	3,３２５	９９,８００
１９９１（６年目）	８×８	１８５	３０.0	5,５５０	１６６,５００
１９９２（７年目）	８×８	１８５	４０.0	7,４００	２２２,０００

表－３４　年次別収穫果実と加工処理計画概要

年　次	推定生産量	採取時期区分（開花盛期後日数）	原料の加工処理（用途区分）	加工処理の概要
1987（3年目）	36.3 t	105日（暦日：11月初旬）	全糧梅干し加工	10t容コンクリート槽（7t収容）4槽＋700ℓプラスチックタンク（400Kg収容）20個（8t）
1988（4年目）	39.9	110日（上記5日後）	〃	同　上コンクリート槽5槽＋同上タンク10個（4t）
1989（5年目）	99.8	115日（上記10日後）	〃	同　上コンクリート槽13槽＋同上タンク 20個（8t） 主要品種別漬込み食塩濃度：原料の22％ 天日乾燥：2日、3日
1990（6年目）	166.5	上記の結果の2回のみ	梅干し：70％ 梅　漬：20％ 梅　酒：10％ その他果実飲料試作	梅干し、梅漬：同上コンクリート槽21槽＋同上タンク7個（原料150t） 梅　酒：果実1：砂糖1：35％アルコール2（原料17t）
1991（7年目）	222	同　上		梅干し、梅漬：同上コンクリート槽27槽＋同上タンク27個（原料200t） 梅　酒：果実1：砂糖1：35％アルコール2（原料22t）

（注）　1992以降の果実飲料については製造技術の調整など小規模試験を開始する。

（注）　コンクリート槽は内面プラスチック材表面加工（コンクリートのみではカルシウム等の影響で果肉が軟化し、食用不適となる）。

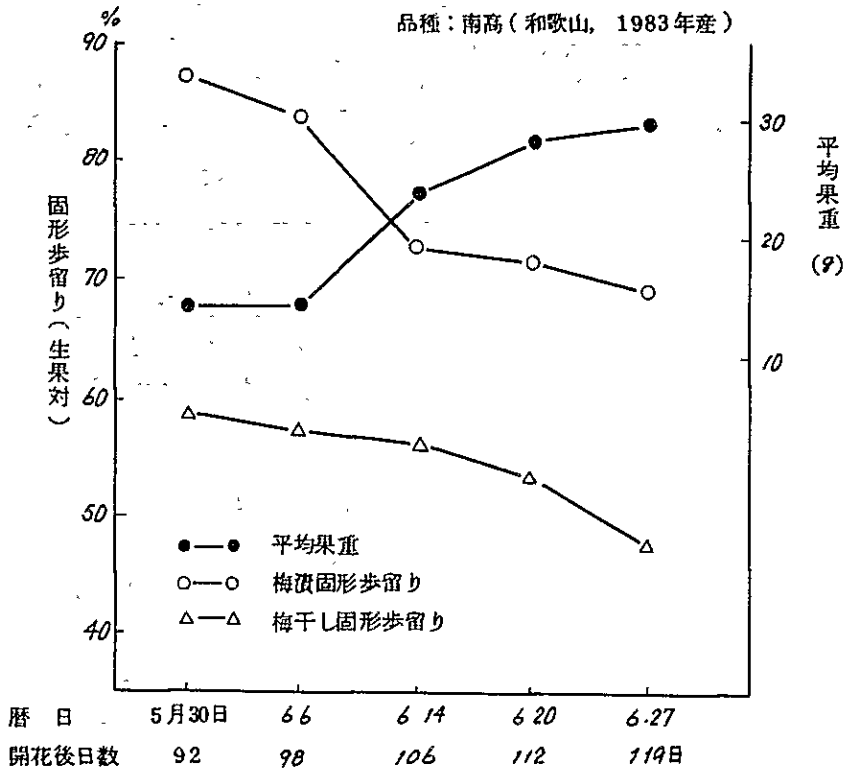

図－１８　採収時期別果実重量と梅干し、梅漬の固形歩留りの変化

（注）　固形歩留り＝製品固形分重÷生産原料重×１００

約５０％、梅漬では約７０％である。梅酒では原料１（Kg）：砂糖１（Kg）：３５％アルコール２（ℓ）の配分で、2.8（Kg）の梅酒（濃厚液）が得られその比重は約1.2であるので、2.3（ℓ）の容量の製品が得られる。また、梅果実飲料の一次抽出糖液としては、原料１（Kg）：９０％砂糖液１（Kg）の割合で抽出するときは約1.6（Kg）の濃厚果汁抽出糖液が得られる。容量にすると、その比重は約1.3であるので1.２３（ℓ）が得られ、これら加工品の概算量は表－３５のようになる。

3）加工品の販売流通目標

先に、梅加工品の当面考えられる仕向け販売の指針は、アルゼンティン内販用として梅酒・その他果実飲料、梅干し、梅漬、梅肉ピューレー、輸出用としては梅干し、梅漬、梅酒を考えてきた。これら数品目にわたる加工は、５年程度の加工の簡便な梅干し加工の後に逐次高度な加工品へと発展させる必要があろう。その原料仕向け割合は、梅干し

表－３５　原料と一次加工製品生産高の年次別計画並びに仕向け先目標

品目		1987（3年目）		1988（4年目）		1989（5年目）		1990（6年目）		1991（7年目）	
		原料	製品	原料	製品	原料	製品	原料	製品	原料	製品
梅干し		t 36.3	t 18.2	t 39.9	t 20	t 99.8	t 49.9	t 116.5	t 58.3	t	t 77.5
梅漬		－	－	－	－	－	－	33	25		34
梅酒		－	－	－	－	－	－	17	(Kℓ) 39		(Kℓ) 50
梅干し	内販		2.2		2		2.9		3.3		3.5
	輸出		16		18		47		55		74
梅漬	内販		－		－		－		2		3
	輸出		－		－		－		23		31
梅酒	内販		－		－		－		(Kℓ) 4		(Kℓ) 5
	輸出		－		－		－		35		45

約７０％、梅漬約２０％、梅酒他果実飲料（梅酒主体）約１０％程度が適切であろう。

また、これら加工製品の初期の販路は表－１３に示すように、梅干しでは１０％前後をアルゼンティン国内販向けとし、大部分は経済効率を高めるためブラジル等への輸出体制を確立する必要がある。梅漬については同様に、５～９％、梅酒では１０％程度を内販向けとし、輸出に主力を置かざるを得まい。

アルゼンティン国は、果実加工業はかなり進歩していることを先に述べたが、生産規模がさらに拡大され、果実飲料あるいは炭酸飲料等、欧米風飲料の消費目途が立てば、周辺加工業者に原料を供給することも不可能ではない。

(6) 経 営 計 画

前記(1)～(5)に基づき、現地合併企業の経営計画を下記の通り策定した。

なお、積算は現地貨$a(ペソ)で行った。調査時点の$aは、1US$≒$a 23.50、1$a＝10円換算である。

1) 年次別梅栽培試験支出計画

前記(4)の栽培試験計画に基づき、

年次別肥料散布計画(表－36)(94頁)

年次別農薬散布計画(表－37)(95頁)

年次別除草剤散布計画(表－38)(96頁)

を積算し、これらと単価表(表－40)(99頁)を基に、

年次別梅栽培試験支出計画(表－39)(97頁)

を策定した。

なお、参考までに年次別資材労力等計画を表－41(133頁)、表－42(137頁)にまとめた。

2) 年次別諸施設整備計画

本試験的事業を行うのに最低必要な諸施設の年次別整備計画を表－43(139頁)にまとめた。

3) 年次別車輌・機械等整備計画

試験に必要な車輌運搬具及び試験・収穫後処理機器の年次別整備計画は、表－44(140頁)、表－45(141頁)の通りである。

車輌類(アッタッチメントを含む)は、トラクターは表－46(142頁)の通り10年目までで約6,000時間の作業時間となり、11年目更新とする。又ハーフトラックも10年目までの使用時間が約5,000時間となり、11年目更新とした。しかし、車輌機械類は、初期の段階では修理費は少なく、使用時間の経過に伴って増大するのが通例であるので、十分な維持管理は当然必要であるが、修理費が極度に増える場合は、早めの更新も必要となる。

4) 年次別管理費支出計画

試験的事業を行うに必要な管理費の内訳は表－47(146頁)の通りである。

なお、職員に係る経費（人件費）の内訳は次の通りである。

① 本俸　月額　Aペソ　とすれば　　年額　　12A

② 超過勤務手当

月当り平均労働日数　22日
1日労働時間　　8時間
週　休　　2日制

1時間当り単価 $\frac{A}{22\times8}=\frac{A}{176}$

通常日超勤に対し　100％アップ
休日　〃　〃　　200％　〃

原則として超勤させないが、

月当り　通常日　　5時間分＝$\frac{A}{176}\times2\times5$＝0.0568　A
　　休日日　　8時間分＝$\frac{A}{176}\times3\times8$＝0.1364　A
　　計　　0.1932　A

月　額　　0.1932A×12月分＝2.3184A

③ 計　（①＋②）　＝　14.3184　A

④ 保険料・年金等

医療保険	雇用主負担分	4.5％
恩給年金保険		12％
家族手当		12％
計		28.5％

14.3184A×0.285＝4.081A

⑤ ボーナス　　年　1月分　　A

⑥ 退職金　　年1月分で毎年精算するものとする　　A

⑦ 休暇買上　　連続雇用5年以内の場合　年間有給休暇日数　14日
休日超勤に相当するので、原則として休暇を与える。

⑧ 計　（④＋⑤＋⑥＋⑦）＝6.081　A

⑨ 政府生命保険　　年額　　$a　240

⑩ 労働者災害補償保険　　年額　　$a　840

⑪ 計 （⑨＋⑩） $a 1.080

従って 年額経費は

14.3184 A ＋6.081 A ＋$a 1.080

＝20.3994 A ＋ $a 1.080

≒20.4 A ＋ $a 1.080 となる

これを基に表－48に示すと次の通りとなる。

表－48 人件費一覧表

月 額A	20.4 A	年額（$a1080を含む）	月平均額	備 考	Aに対する経費率
$a 2,000	$a 40,800	$a 41,880	$a 3,490	人夫B級	0.745
2,200	44,880	45,960	3,830		0.741
2,400	48,960	50,040	4,170	人夫A級	0.738
2,500	51,000	52,080	4,340	助手級	0.736
2,600	53,040	54,120	4,510	〃	0.735
2,800	57,120	58,200	4,850	技手級	0.732
3,000	61,200	62,280	5,190	〃	0.73
3,500	71,400	72,480	6,040	副支配人級	0.726
4,000	81,600	82,680	6,890	支配人級	0.723

5) 年次別収穫後処理施設運営支出計画

梅は、生梅のままでは、当面殆んど販売できないと見込まれる。

その理由は次のとおりである。

・アルゼンティンでは、梅は未知の果実であり、生果のままでは食されない。

・梅の生果の利用法を、食生活の違う（米飯が主食でない）アルゼンティン国民に普及するには、同国に適した生果の利用法の開発を含めて行う必要があり時間がかかる。

・生果のままでは保存性、輸送性に不利である。

・その他

従って、アルゼンティン国では、生果のままでは殆んど販売できないものであり、販売のためには、収穫後処理（一次加工）は梅果実販売上不可欠なものといえる。

そのための収穫後処理施設運営支出計画を表－４９にまとめた。
（144頁）

6) 年次別販売収入計画

梅の果実の年次別生産量に基づき、収穫後処理を行った一次加工品の販売計画を表－５０にまとめた。
(145頁)

なお、収穫後処理の段階では、試験的に梅干しの他、梅ジャム、梅ジュース等の委託加工も少し（数％以内）は試みるが、どういう製品になるか、又販売可能か否かの問題もあり、計算上は全量梅干しで行った。

販売価格は、日本の台湾産輸入梅干しの輸入価格（ＣＩＦ）を参考にして決めた。

すなわち、台湾産梅干しの価格の推移をみると、表－５１のとおりである。

表－51　台湾産梅干し価格の推移

年度	輸入価格	Kg当り	備考
５５	2,９４７円	２４６円	
５６	4,４６６円	３７２円	
５７	3,８８６円	３２４円	
５８	5,８０１円	４８３円	（見込）
平均		３５６円	過去３ヵ年（５６～５８年度）平均３９３円

注）　1.　「漬物新報」１９２６号より

　　2.　価格は１箱１２Kg入りで関税・輸入諸経費を除く。

平均では１Kg当り、３５６円、過去３ヵ年の平均価格３９３円で、値上りの傾向にあること。

又、仮に輸送費をブエノス・アイレスから日本とした場合、１トン当りUS$ ２２０＝51,700円≒５２円／Kgに相当するので、ブエノス・アイレス港渡価格３５６－５２＝３０４円≒３００円≒Pa ３０／Kgで計算した。

(7) 資金計画

1) 年次別支出および収入計画

前記(6)運営計画の各項から、年次別の支出および収入計画を一表にまとめたものが、表－５２である。
（146頁）

2) 出　資　金

アルゼンティン国では、株式会社を外国法人等と設立する場合は、その出資比率はア国側５１％、外国法人等４９％と法率上定められている。

従って、現地側入植者の出資可能な額から次の通り決めた。

初年目	ア国側	$a ５１０,０００×２回
11年目	日本側	$a ４９０,０００×２回
	計	$a 2,０００,０００
３年目 ５年目 ６年目 ７年目	ア国側 日本側	$a ２５５,０００×４回 $a ２４５,０００×４回
	計	$a 2,０００,０００
９年目	ア国側	$a １０２,０００
	日本側	$a ９８,０００
	計	$a ２００,０００
	ア国側	$a 2,１４２,０００
	日本側	$a 2,０５８,０００
	計	$a 4,２００,０００

3) ＪＩＣＡ借入金と返済計画

ＪＩＣＡからの借入金は総額1.1億円、ペソ貨$a １1,0００,0００で、日本側企業を通して貸付けられる。金利は、保証料、投資保険、金利を含め、年利２％で計算した。

表－５３「ＪＩＣＡ借入金及び返済」……参照
（147頁）

4) 現地借入金

試験的事業実施に当り、６年目～９年目にかけて総額$a 1,5００,0００の資金が不足する。この額は、生産物の梱包、輸送費等販売に係る経費であり、期間も１～３カ月と短いつなぎ資金である。金利は、インフレの状態によって異なるが、今迄の例では、月利６％で計算した。

5) 資金繰計画表

前記1)～5)を基に、本試験的事業の資金繰計画を表－５４のとおりまとめた。
（148頁）

6) 損益予想

償却費は、表－５５のとおり積算され、これと6)資金繰計画表等から損益の予想を計算したものが表－５６である。
（150頁）
（152頁）

(8) 組織・委員計画

現地企業の組織および要員計画は、図－１９のとおりである。

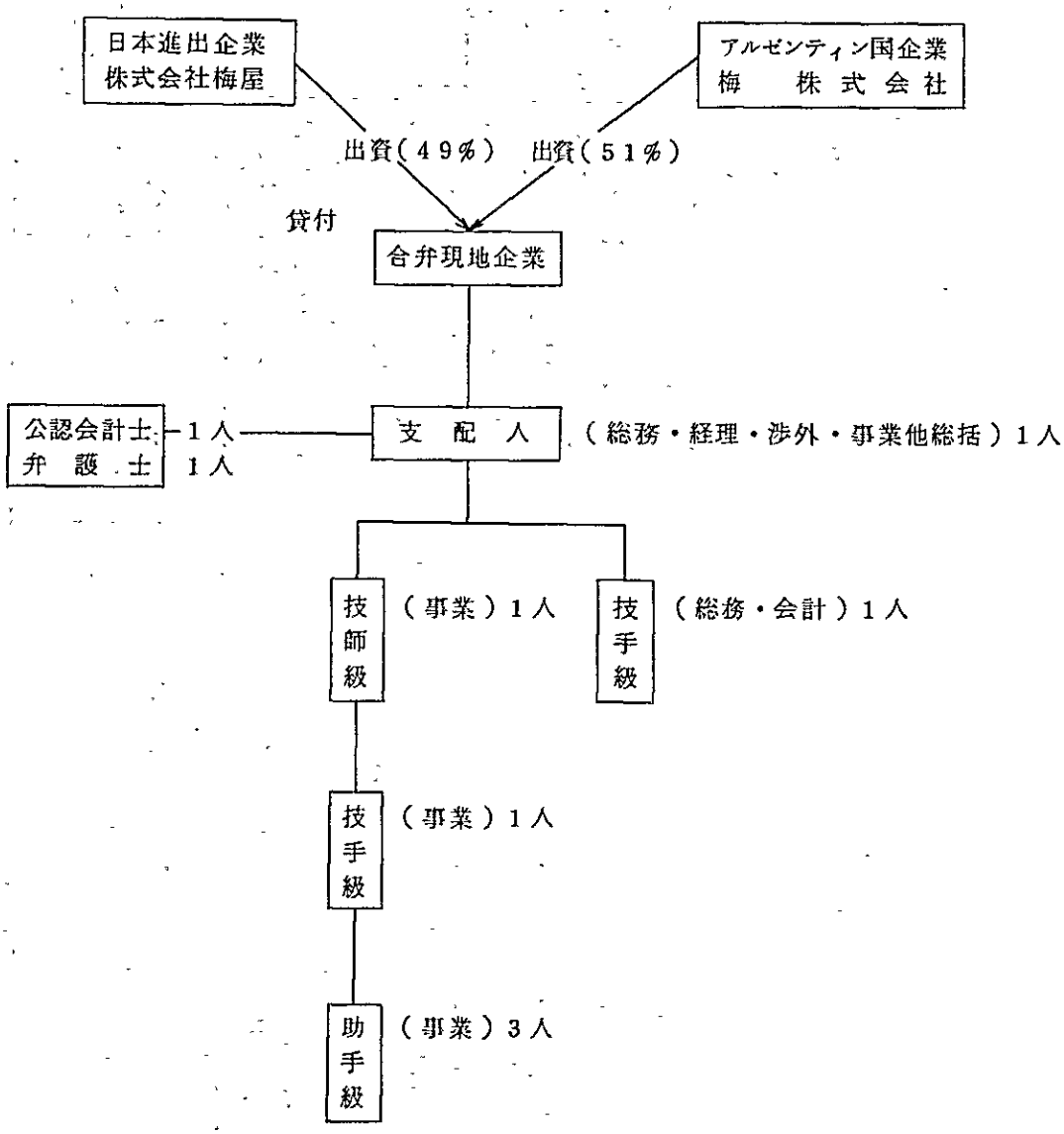

図－１９ 組織図

表－36　年次別肥料散布計画

樹令	施肥量設計(ha)			ha当り	1本当り	化成肥料(20-10-20)		燐成燐肥(20%)		尿素(46%)		土壌改良材(苦土石灰)		合計	
	N	P	K	本数	収量	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	施肥量	金額
	Kg	Kg	Kg	本	Kg	t	$a	t	$a	t	$a	t	$a	t	$a
植付時	20	15	20	672	0	3	37,800					30	36,000	33	73,800
2	20	15	20	672	0	3	37,800							3	37,800
3	30	20	25	672	1.8	3.8	47,880	1.5	10,500	0.4	2,880	25	30,000	30.7	91,260
4	50	30	40	350	3.8	6	75,600	1.5	10,500	0.7	5,040			82	91,140
5	75	50	65	350	9.5	9.8	123,480	2.7	18,900	0.7	5,040	25	30,000	382	177,420
6	100	75	90	185	23	135	170,100	4.5	31,500	0.7	5,040			18.7	206,640
7	115	85	100	185	30	15	189,000	5.3	37,100	1	7,200	25	30,000	463	263,300
計						54.1	681,660	155	108,500	3.5	25,200	105	126,000	1781	941,360
8年目以降	115	85	100		40	15	189,000	53	37,100	1	7,200	0又は25	0又は30,000	21.3又は463	233,300又は263,300
(単価)							(12,600)		(7,000)		(7,200)		(1,200)		

表－37　年次別農薬散布計画　（30ha当り）

月	回数	農薬名	薬量 (ha)	単価 ($a)	1～2年目 薬量	1～2年目 金額	3年目 薬量	3年目 金額	4年目以降 薬量	4年目以降 金額
2	1	スミパークE乳剤又はトラサイド乳剤	10ℓ	189	0	$a	300	$a	300	$a
6	1	ダイシストン粒剤	7Kg	17	210	3,570				
	1	石灰硫黄合剤	20ℓ	6	600	3,600	750	4,500	900	5,400
8	1	エストックス乳剤	2ℓ	242	40	9,680	60	14,520	60	14,520
		スミチオン水和剤	3Kg	98	60	5,880	90	8,820	90	8,820
		トップジンM水和剤	3Kg	247	60	14,820	90	22,230	90	22,230
9	1	エストックス乳剤	2.7ℓ	242	60	14,520	81	19,602	81	19,602
		サリチオン乳剤	4ℓ	166	90	14,940	120	19,920	120	19,920
		ダイセン水和剤	8Kg	58	180	10,440	240	13,920	240	13,920
10	1	エストックス乳剤	2.7ℓ	242	60	14,520	81	19,602	81	19,602
		スミチオン水和剤	4ℓ	98	90	8,820	120	11,760	120	11,760
		ダイセン水和剤	8Kg	58	180	10,440	240	13,920	240	13,920
11	1	エストックス乳剤	2.7ℓ	242	60	14,520	81	19,602	81	19,602
		スミチオン水和剤	4ℓ	98	90	8,820	120	11,760	120	11,760
		ダイセン水和剤	8Kg	58	180	10,440	240	13,920	240	13,920
計	7				6回	145,010	6回	194,076	6回	194,976

表－38 年次別除草剤散布計画 （30ha当り）

月	回数	薬剤名	薬量（ha）	単価（$a）	初年目以降毎年 薬量	初年目以降毎年 金額
9	1	ラウンドアップ乳剤	0.5 ℓ	349	15 ℓ	$a 5,235
		シマジン水和剤	0.1 Kg	176	3 Kg	528
		展着剤	0.05 ℓ	46	1.5 ℓ	69
11	1	グラモキシン乳剤	2.5 ℓ	133	75 ℓ	9,975
		シマジン水和剤	0.1 Kg	176	3 Kg	528
		展着剤	0.05 ℓ	46	1.5 ℓ	69
1	1	ラウンドアップ乳剤	0.5 ℓ	349	15 ℓ	5,235
		シマジン水和剤	0.1 Kg	176	3 Kg	528
		展着剤	0.05 ℓ	46	1.5 ℓ	69
3	1	ラウンドアップ乳剤	0.5 ℓ	349	15 ℓ	5,235
		シマジン水和剤	0.1 Kg	176	3 Kg	528
		展着剤	0.05 ℓ	46	1.5 ℓ	69
計	4				4 回	28,068

表—39　年次別梅栽培試験支出計画

項目	1年目 積算内訳	1年目 金額	2年目 積算内訳	2年目 金額	3年目 積算内訳	3年目 金額	4年目 積算内訳	4年目 金額
	$a	$a	$a	$a	$a	$a	$a	$a
耕起	30ha×750	22,500						
砕土	30ha×563	16,890						
深耕	30ha×248	7,440						
土壌改良材	(別紙)	36,000				30,000		
〃散布	30t×431	12,930			25t×431	10,775		
肥料	(別紙)	37,800		37,800		61,260		91,140
施肥	3t×590	1,770	3t×590	1,770	5.7t×590	1,770	8.2t×590	1,770
苗代	4,898本×4区×50	979,600	490本×4区×50	98,000	144本×4区×50	28,800		
苗植付	4,898本×4区×2	39,184	490本×4区×4	7,840	144本×4区×4	2,304		
クローバー播種	06ha×4区×250	600						
中耕・除草	0.6ha×4区×4回×588	5,645	06ha×4区×4回×588	5,645	0.6ha×4区×4回×588	5,645	06ha×4区×4回×588	5,645
病虫害防除	30ha×6回×55	9,900	30ha×6回×55	9,900	30ha×6回×55	9,900	30ha×6回×55	9,900
農薬	(別紙)	145,010		145,010		194,076		194,976
除草剤散布	27.6ha×4回×55	6,072	276ha×4回×55	6,072	27.6ha×4回×55	6,072	27.6ha×4回×55	6,072
除草剤	(別紙)	28,068		28,068		28,068		28,068
殺鼠	30ha×180	5,400	30ha×180	5,400	30ha×180	5,400	30ha×180	5,400
整枝せん定・新梢管理等	30ha×1,400	42,000	30ha×1,590	47,700	30ha×2,050	61,500	30ha×4,200	126,000
防風林	4区×2,500 ×11,0000	54,000	4区×2,500	10,000	4区×2,500	10,000	4区×2,500	10,000
道路補修	6km×2回×2,250	27,000	6km×2回×2,250	27,000	6km×2回×2,250	27,000	6km×2回×2,250	27,000
計		1,477,809		430,205		484,153		509,039
梅実収穫						36,300		39,900
合計		1,477,809		430,205	36.3t×1,000	520,463	399t×1,000	548,939

項目	5年目 積算内訳	5年目 金額	計 金額	備考	6年目 積算内訳	6年目 金額	7年目以降 積算内訳	7年目以降 金額
	Sa	Sa	Sa		Sa	Sa	Sa	Sa
耕起			22,500					
砕土			16,890					
深耕			7,440					
土壌改良材		30,000	96,000				（奇数年のみ）	30,000
〃 散布	25t×431	10,775	34,480				（奇数年25t×431）	10,775
肥料		147,420	375,420			206,640		233,300
施肥	132t×590	7,788	19,529		187t×590	11,033	213t×590	12,567
苗代			1,106,400					
苗植付			49,328					
クローバー播種			600					
中耕・除草	0.6ha×4区×4回×588	5,645	28,225		0.6ha×4区×4回×588	5,645	0.6ha×4区×4回×588	5,645
病虫害防除	30ha×6回×55	9,900	49,500		30ha×6回×55	9,900	30ha×6回×55	9,900
農薬	（別紙）	194,976	874,048			194,976		194,976
除草剤散布	27.6ha×4回×55	6,072	30,360		27.6ha×4回×55	6,072	27.6ha×4回×55	6,072
除草剤	（別紙）	28,068	140,340			28,068		28,068
移植セン定・新植管理費	30ha×180	5,400	27,000		30ha×180	5,400	30ha×180	5,400
防霜	30ha×2,780	83,400	360,600		30ha×5,400	162,000	30ha×3,830	114,900
防風林	4区×2,500	10,000	94,000		4区×2,500	10,000	4区×2,500	10,000
道路補修	6km×2回×2,250	27,000	135,000		6km×2回×2,250	27,000	6km×2回×2,250	27,000
計		566,444	3,467,660			666,734		（647,828） 688,603
収穫	998t×1,000	99,800	176,000		1665t×1,000	166,500	222t×1,000	222,000
合計		666,244	3,643,660			833,234		（869,828） 910,603

表－40 単 価 一 覧 表

単価番号	名　　称	規　　格	単 位	単　　価	備 考
1	トラクター運転費	30 HP級トラクター	1 hr	117 Sa	
2	耕　起	〃	〃	125	
3	〃	〃	1 ha	750	
4	砕　土	〃	1 hr	125	
5	〃	〃	1 ha	563	
6	深　耕	〃	1 hr	118	
7	〃	〃	1 km	118	
8	〃	〃	1 ha	248	
9	梅苗木植付		1 本	2	
10	〃　補植		〃	4	
11	トレーラー運転費	30 HP級トラクター	1 hr	127	
12	土　改良材散布	〃	1 ton	431	
13	施　肥	〃	1 hr	130	
14	〃	〃	1 ton	590	
15	播　種	〃	1 hr	125	
16	〃	〃	1 ha	250	
17	除　草	〃	1 hr	127	
18	〃	〃	1 ha	588	
19	農薬散布	〃	1 hr	137	
20	〃　（1回）	〃	1 ha	55	
21	殺　蛾（1年）		〃	180	
22	整枝セン定・新梢管理等	（初年目）	1 ha	1,400	
23	〃	（2 〃）	〃	1,590	
24	〃	（3 〃）	〃	2,050	
25	〃	（4 〃）	〃	4,200	
26	〃	（5 〃）	〃	2,780	

単価番号	名　　称	規　　格	単　位	単　　価	備　考
27	整枝セン定・新梢管理等	（6年目）	1ha	$a 5,400	
28	〃	（7　〃　）	〃	3,830	
29	〃	（8月目以降）	〃	3,830	
30	防風林		1区	11,000	
31	〃　管理	（年　間）	〃	2,500	
32	生梅搬入	30HP級トラクター	1 ton	100	
33	梅実収穫	〃	1 ton	1,000	
34	トラクター敷均し	〃	1hr	122	
35	〃	〃	1ha	1,220	
36	転　圧	〃	1hr	119	
37	〃	〃	1ha	1,547	
38	引込道路アスファルト補装		1 m	1,178	
39	土砂道路補修		〃	2,250	
40	フォークリフト		1hr	116	
41	塩漬梅小運搬	フォークリフト	1 ton	170	
42	ハーフトラック	0.8t車	1hr	140	
43	セメントモルタル	（1：2）	1 m²	1,900	
44	コンクリート	（1：4：8）	〃	1,460	
45	〃	（1：2：4）	〃	4,020	
46	型枠損料		1 m²	215	
47	塩漬槽	4.00×4.00×2.50 m	1基	55,200	
48	干場施設基盤	アスファルト補装	1 m²	184	
49	干場台	木製	1 m	95	
50	干場台セット		〃	186	
51	揚水施設　A		1基	180,000	
52	B		〃	85,000	

単価 1 号　　トラクター　1時間当り運転費

（30HP級）

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
償却費		1	hr	$a	$a	別途計上
修理費	$\frac{246,000\times15}{7,000}$	1	〃	52.70	52.70	
ガソリン	始動用	0.06	ℓ	6.50	0.40	
軽油		9	〃	3.70	33.30	
オイル		0.4	〃	36.80	14.70	
グリース		0.03	Kg	44.10	13.20	
雑消耗品費		1	式		180	燃料油類費の3%
運転手		1	hr			職員，別途計上
助手		05	〃			〃
雑費		1	式		0.90	
計					117	

単価 2 号　　耕起　1時間当り運転費

（30HP級トラクター）（耕起深20~25㎝）

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
プラード償却費	30HP級デイスクプラウ	1	〃			別途計上
〃 修理費	$\frac{25,800\times13}{5,000}$	1	〃	6.70	6.70	
グリース，雑消耗品費		1	式		1.30	
計					125	

単価 3 号　　耕起　1 ha 当り運転費

（30HP級トラクター）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
耕起1ha当り作業時間	傾斜 5 °以内			$a	$a	
	平均距離　300 m					
	重粘土質	5～7 ha				
	耕起深 20～25 cm	平均 6				
1 ha 当り運転費		6	ha	125	750	単価2号

単価 4 号　　砂土　1 時間当り運転費

（30HP級トラクター）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
トラクター運転費		1	ha	117 $a	117 $a	単価1号
ラストラ消却費	75HP用デイスクハロー	1	〃			別途計上
〃　修理費	$\frac{20,000\times13}{5,000}$	1	〃	5.20	5.20	
グリース・雑消耗品費		1	式		2.80	
計					125	

単価 5 号　　砂土 1 ha 当り運転費

（30IP級 トラクター）

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
砂土1ha当り作業時間	傾斜5°以内	4～5 ha		$a	$a	
	平均距離300 m	平均				
	重粘質 2回掛	4.5 ha				
1 ha 当り運転費		4.5	ha	125	562.50	単価4号
					≒563	

単価 6 号　　深耕 1時間当り運転費

（30IP級 トラクター）（定植用深耕深40～50cm）

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
トラクター運転費		1	ha	117 $a	117 $a	単価1号
スルカドール償却費	深耕プラウ	1	〃			別途計上
〃 修理費	12,000×06 / 6,000	1	〃	1.20	120	
計					118.20	
					≒118	

単価 7 号　　深耕　1 km当り運転費

（30IP級　トラクター）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
深耕1 km当り作業時間	傾斜5°以内			$a	$a	
	平均距離　100 m					
	深耕深　40～50 cm					
	平均時速　2.5 km	平均				
	作業効率　0.80	1 hr				
1 km当り運転費		1	hr	118	118	単価6号

単価 8 号　　深耕　1 ha 当り運転費

（30IP級　トラクター）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
栽植間隔　4 m	の時，ha 当り 2.5 km			$a	$a	
6 m	〃　1 7 km					
平　均	2.1 km					
1 ha 当り運転費		2.1	km	118	247.80	単価7号
					≒248	

単価 9 号　　梅苗木植付　1本当り

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(100本当り)				$a	$a	
苗　木		100	本			別途計上
植付人夫	小運搬共	2	人	90	180	深耕後植付
雑消耗品費		1	式		20	
計					200	
1 本 当 り					2	

単価 10号　　梅苗木補植　1本当り

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(100本当り)				$a	$a	
苗　木		100	本			別途計上
穴　掘		1.5	人	90	135	
植付人夫	小運搬共	2.5	人	90	225	
雑消耗品費		1	式		40	
計					400	
1 本 当 り					4	

単価 11号　　トレーラー　1時間当り運転費

（30HP級トラクター用　08t積）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
トレーラー償却費		1	〃			別途計上
〃　修理費	80,000×0.7 / 7,000	1	〃	8	8	
グリース・雑消耗品費		1	式		2	
計					127	

単価 12号　　土壌改良材散布　1ton　当り

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
トレーラー運転費	0.8t積	0.5	hr	127 $a	63.50 $a	単価11号
土壌改良材		1	t			別途計上
散布人夫	積卸共	2	人	90	180	
混合覆土	砂土	1.5	hr	125	187.50	単価4号
計					431	

単価13号　　施肥　1時間当り

（30IP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
施肥機償却費		1	〃			別途計上
〃　修理費	$\frac{60,000\times1.0}{5,000}$	1	〃	12	12	
雑消耗品費		1	式		1	
計					130	

単価14号　　施肥　1ton　当り

（30IP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
作業時間	傾斜5°以内			$a	$a	
	ℓ = 200~300 m					
	1.5 ~ 2 hr／ha					
	施肥量0.5 ~ 0.7 t					
トレーラー運転		0.4	hr	127	50.80	単価11号
施肥		4	hr	130	520	単価13号
肥料		1	t			別途計上
積卸人夫		0.2	人	90	18	
雑費					1.20	
計					590	

単価15号　　播種　1時間当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
播種機償却費		1	〃			別途計上
〃　修理費	27,000×1.0 / 5,000	1	〃	5.40	5.40	
グリース・雑消耗品費					2.60	
計					125	

単価16号　　播種　1ha当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
播種1ha当り作業	時　間			$a	$a	
	傾斜5°以内					
播　種	クローバー	14	hr	125	175	単価15号
種　子　代	10～20Kg／ha	15	Kg	5	75	
計					250	

単価17号　　除草　1時間当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
除草機償却費		1	〃			別途計上
〃　修理費	25,000×13 / 5,000	1	〃	650	6.50	
グリース・雑消耗品費		1	式		3.50	
計					127	

単価18号　　除草　1ha当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
除草1ha当り作業	時間			$a	$a	
	傾斜5°以内	hr				
	2～3 hr	平均25				
除　草　1 ha		2.5	hr	127	317.50	単価17号
人　夫		3	人	90	270	梅木周辺
計					587.50	
					≒588	

単価19号　　農薬散布　1時間当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単価	金額	備考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
スピードスプレー償却費		1	〃			別途計上
〃　修理費	75,000×1.2 / 5,000	1	〃	18	18	
グリース・雑消耗品費		1	式		2	
農　薬		1	〃			別途計上
人　夫		1	hr			職員に付別途計上
計					137	

単価20号　　農薬散布　1ha・1回当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　称	規　格	数量	単位	単価	金額	備考
1 ha 当り	平均46列×330m ＝	1518km	（30	ha当り）$a	$a	
	平均時速　2km					
	効率　0.70					
	15.18／2×30×0.7	＝0.36				
		≒0.4 ha	ha			
1 ha・1回当り		0.4	ha	137	54.80	単価19号
					≒55	

単価21号　　殺　蟻　1 ha当り

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
（1回当り）				$a	$a	
殺 蟻 剤		0.1	Kg	300	30	
人 夫		0.3	人	90	27	
雑消耗品費		1	式		3	
計					60	
年 3 回		3	回	60	180	

単価22号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha当り　（初年目）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
整枝セン定・新梢管理等（指導）技師級		2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助手級	3	〃			〃
〃	人夫級	15	〃	90	1,350	
雑消耗品等		1	式		50	
計					1,400	

単価23号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha当り　（2年目）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
整枝セン定・新梢管理等	技師級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助手級	3	〃			
〃	人夫級	17	〃	90	1,530	
雑消耗品費等					60	
計					1,590	

単価24号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha当り　（3年目）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
整枝セン定・新梢管理等	技師級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助手級	3	〃			
〃	人夫級	22	〃	90	1,980	
雑消耗品費等		1	式		70	
計					2,050	

単価25号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha当り　（4年目）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
整枝セン定・新梢管理等	技師級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助手級	3	〃			
〃	人夫級	45	〃	90	4,050	間伐・枝整理共
雑消耗品費等					150	
計					4,200	

単価26号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha当り　（5年目）

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
整枝セン定・新梢管理等	技師級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助手級	3	〃			
〃	人夫級	30	〃	90	2,700	
雑消耗品費等		1	式		80	
計					2,780	

単価 27 号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha 当り　（6年目）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
整枝セン定・新梢管理等	技 師 級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助 手 級	3	〃			
〃	人 夫 級	58	〃	90	5,220	間伐・枝整理共
雑 消 耗 品 費 等					180	
〃					5,400	

単価 28 号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha 当り　（7年目）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
整枝セン定・新梢管理等	技 師 級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助 手 級	3	〃			
〃	人 夫 級	41	〃	90	3,690	
雑 消 耗 品 費 等		1	式		140	
計					3,830	

単価 29号　　整枝セン定・新梢管理等　1 ha 当り　（8年目以降）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
整枝セン定・新梢管理等	技 師 級	2	人	$a	$a	職員に付別途計上
〃	助 手 級	3	〃			
〃	人 夫 級	41	〃	90	3,690	
雑消耗品費等					140	
計					3,830	

単価 30号　　防風林　1試験区画当り

周囲3.5 m植　326本，試験林3樹種240本　2水準　1,440本

計1,766本，補植用共合計1,800本

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
苗　代		1,800	本	5 $a	9,000 $a	補植苗共
深　耕	1,800本×3.5 m	6.3	km	118	743.40	単価7号
植付人夫		13	人	90	1,170	小運搬共
雑　費					86.60	
計					11,000	

単価31号　　防風林管理　1区画当り

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
除　草	63km×5m ＝315≒3.2 ha	3.2	ha	588 $a	1,88160 $a	単価18号
人　夫		6	人	90	540	
雑　費					78.40	
計					2,500	

単価32号　　生梅搬入　1 ton当り

（30IP級トラクター使用，圃場内より集果場まで）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
トレーラー運転費		1	hr	127 $a	127 $a	単価11号
1時間当り作業時間	平均運搬距離					
	1.3 km					
	平均時速　4 km					
	1時間当り平均運搬回数4／13＝3回					
	平均運搬量 0.7 t×3回×70%≒	1.47				
積 卸 人 夫	0.13人／t×1.47≒	0.2	人	90	18	
	（1.47 t当り）				145	
計						
1 ton 当 り	145／1.47＝98.64	1	t	98.64	98.64	
					≒100	

単価 33 号　　梅実収穫　1 ton 当り

（収穫から集荷場まで）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
収穫人夫	100Kg／人	10	人	90 $a	900 $a	
生梅搬入		1	t	100	100	単価32号
計					1,000	

単価 34 号　　トラクター数均し　1時間当り運転費

（30HP級トラクター）

名　称	規　格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
ブレード償却費	トラクター用排土板	1	〃			別途計上
〃 修理費	$\frac{20,000\times1.2}{6,000}$	1	〃	4	4	
雑消耗品費		1	式		1	
計					122	

単価35号　　トラクター敷均し　1 ha当り運転費

（30HP級　トラクター）

名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
1 ha当り作業時間	砂利・掘削土			$a	$a	
	8～12　hr					
	平均10　hr					
1 ha当り運転費		10	hr	122	1,220	単価34号

単価36号　　転　圧　1時間当り運転費

（30HP級トラクター，簡易ローラー）

名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
トラクター運転費		1	hr	117 $a	117 $a	単価1号
簡易ローラー償却費		1	〃			別途計上
〃　修理費	$\frac{10,000\times0.5}{5,000}$	1	〃	1	1	
雑消耗品費		1	式		1	
計					119	

単価37号　　転　圧　1 ha当り運転費

（30HP級トラクター，簡易ローラー）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1 ha当り作業時間	有効転圧幅0.60 m			$a	$a	
	時速2 km					
	25 km／ha÷2 km／hr					
	＝12.5					
	≒13　hr／ha					
1 ha当り運転費		13	hr	119	1,547	単価36号

単価38号　　引込道路アスファルト簡易舗装　1 m　当り

（巾6.00 m）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂　利	6.00×10 cm厚×1000×1.05 ≒	6.30	m²	744 $a	468,720 $a	
砂利敷均	1000×6=6,000 =06 ha	0.6	ha	1,220	732	単価35号
転　圧		0.6	〃	1,547	928.20	単価37号
簡易アスファルト舗装		6,000	m²	110	660,000	請負
雑　費					47,61980	約4％
計（1 km当り）					1,178,000	
1 m 当　り					1,178	

単価 39号　　土砂道路舗修　1km　当り

名　称	規　格	数 量	単位	単　価	金　額	備　考
敷　均	1,000×8m＝0.8 ha	0.8	ha	1,220 $a	976 $a	単価35号
転　圧		0.8	〃	1,547	1,237.60	単価37号
人　夫		0.3	人	90	27	
雑　費		1	式		9.40	
計					2,250	

単価40号　　フォーク　リフト　1時間当り運転費

（30HP級）

名　称	規　格	数 量	単位	単　価	金　額	備　考
償却費		1	hr	$a	$a	別途計上
修理費	$\frac{300,000\times1.2}{7,000}$	1	〃	51.50	51.50	
ガソリン	始動用	0.05	ℓ	6.50	0.40	
軽油		9.0	〃	3.70	33.30	
オイル		0.4	〃	36.80	14.70	
グリース		0.03	Kg	44.10	1.320	
運転手		1	hr			職員に付別途計上
助手		1	〃			〃
雑消耗品費		1	式		1.80	燃料油類費の3%
雑費		1	〃		1.10	
計					116	

単価 41 号　　塩漬梅小運搬　1 ton　当り

（塩漬槽～干場）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1時間当り作業量	平均距離 80 m	2往復		$a	$a	
	1回運搬量 250 Kg(クーン別)	80×4 / 2,000×05				
	時速 2 km	=032 hr	/250 km			
	作業効率　0.50					
	塩漬 1 t=0.32×4=128≒13 hr					
塩漬小運搬（1φ当り）	0.15 人/t）	1.3	hr	116	150.80	単価 40 号
積　卸　人　夫		0.15	人	90	13.50	
雑　費					5.70	
計					170	

単価 42 号　　ハーフトラック　1 時間当り運転費

（08 t 車級）

名　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
償　却　費		1	hr	$a	$a	別途計上
修　理　費	273,300×09 / 6,000	1	〃	41	41	
ガ ソ リ ン		14	ℓ	6.50	91	
オ　イ　ル		0.05	〃	36.80	1.90	
グ リ ー ス		0.01	Kg	44.10	0.50	
雑消耗品費		1	式		2.80	燃料油類費の 3 %
運　転　手		1	hr			職員に付別途計上
雑　費					2.80	
計					140	

単価43号　　セメント　モルタル（1：2）1㎥当り経費

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
セメント				$a	$a	
砂		720	Kg	1.90	1,368	
人　夫		0.95	㎥	410	389.50	
雑　費		1.5	人	90	135	
					7.50	
計					1,900	

単価44号　　コンクリート（1：4：8）1㎥当り

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
セメント		211	Kg	1.90 $a	40090 $a	
砂		0.64	㎥	410	246	
砂　利		1	〃	744	744	
人　夫　A		0.3	人	100	30	
〃　B		0.4	〃	90	36	
雑　費		1	式		3.10	
計					1,460	

単価45号　　コンクリート（1：2：4）1㎥ 当り

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
セメント		356	Kg	1.90$a	676.40 $a	
砂		0.54	㎥	410	221.40	
砂　利		0.84	〃	744	625	
人夫 A		0.3	人	100	30	
〃 B		0.6	〃	90	54	
鉄　筋		70	Kg	22	1,540	
鉄筋工		03	人	100	30	
人夫 B		0.4	〃	90	36	
耐酸剤		2	ℓ	400	800	
雑　費					720	
計					4,020	

単価46号　　型枠損料 1㎥ 当り

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
板　材		02	㎥	3,000$a	600 $a	
機　木		0.11	〃	2,000	200	
角　材		05	〃	3,000	1,500	
釘		41	Kg	50	205	
鉄　線		0.8	〃	50	40	
塗　油		1.5	ℓ	20	30	
大　工	製作，取りはずし共	2.4	人	110	264	
人　夫	〃	2.3	〃	90	207	
雑　費		1	式		14	
計	（10㎥ 当り）				3,060	
2回使用	70%計上				2,142	
1㎥ 当り					214.20	
					≒215	

単価47号　　塩漬槽　1基当り

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
掘削	419m³×0.31人／m³	130	人	90 $a	11,700 $a	
埋戻捨土	419m³×0.16人／m³	67	〃	90	6,030	
コンクリート	(1:4:8)	10	m³	1,460	14,600	単価44号
鉄筋コンクリート	(1:2:4)	42	〃	4,020	168,840	単価45号
型枠損料		344	〃	215	73,960	単価46号
雑費					870	
計(5基当り)					276,000	
1基当り					55,200	

単価　号

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
				$a	$a	

塩　漬　槽　（底面4.00 m × 4.00 m、高さ 2.50 m　地上部 0.60 m ）

容　量＝ 4.00 × 4.00 × 2.50 ＝ 40 m³

1 m³当り　生梅重量平均　750 Kg

1槽当り　40 m³ × 750 Kg／m³ ＝ 30 t

計画最大生産量　214.2 ≒ 215 t

必要塩漬槽　215 × 1.1 ／30 t ＝ 7.9 ＝ 8 槽

215 × 1.1（予備）＝ 236.5 ≒ 240 t

単価48号　　干場施設　基盤　1㎡　当り

100m×100m＝10,000㎡＝1ha

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
地盤清掃		1	ha	1,220 $a	1,220 $a	単価35号
砂　利	10,000×0.10	1,000	㎥	744	491,040	
〃　敷均		1	ha	1,220	1,220	単価35号
転　圧		1	〃	1,547	1,547	単価37号
簡易アスファルト舗装		10,000	㎡	100	1,040,000	請　負
雑　費					87,013	約5%
計（1 ha）					1,835,000	
1㎡当り					18350	
					≒ 184	

単価49号　　干場台（木製）1m当り

巾0.60m，高0.90m

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
（10m当り）				$a	$a	
角　材	2″×3″ 0.60×22本+10m×4本	0.2	㎥	3,000	600	
〃	3″×3″ 0.90m×17本	0.09	〃	3,000	270	
大　工		0.2	人	110	22	
人　夫		0.4	〃	90	36	
釘		0.2	Kg	50	10	
防腐材		0.5	ℓ	20	10	
雑　費					2	
計					950	
1m当り					95	

単価50号　　干場台セット　1m当り

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
(100m当り)				$a	$a	
干場台	巾0.60木製	100	m	95	9,500	単価49号
ネット	巾1.00m長100m	1	枚	6,000	6,000	
シート	巾1.20m　長100m	1	枚	1,300	1,300	
PP箱(25Kg入り)		40	ケ	45	1,800	
計					18,600	
1m当り					186	

単価　号

名　称	規　格	数量	単位	単　価	金　額	備　考
				$a	$a	

千　台

巾0.60 m、長さ1 m当り　天日乾燥漬梅量3～4 Kg

平均3.5 Kg、生梅換算　4.3～5.7 Kg、平均5 Kg

最大生産量　240 t　（含予備）

必要延長　240 t ÷ 5 Kg／m＝48,000 m

漬梅は3週間以上塩漬けし、天日乾燥日数3日

予備日数2日を加え、1サイクル日数を5日とする。

乾燥期間を3カ月90日とすれば

サイクル数＝90÷5＝18サイクル

従って　48,000 m ÷ 18サイクル＝2,667

干台1基延長　100 mとして27基

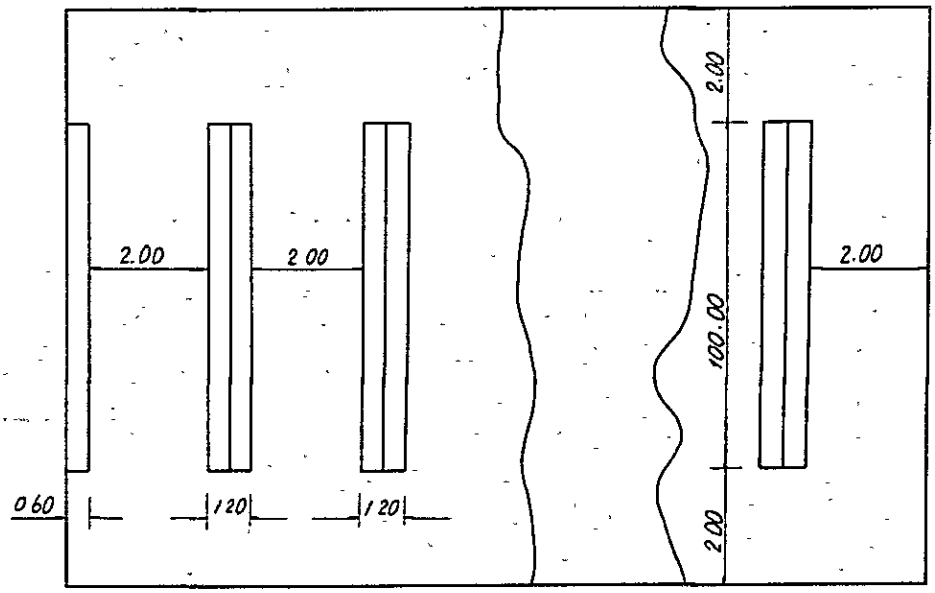

タテ　100＋2×2＝104 m

ヨコ　0.60＋1.20×13＋2.00×14＝44.2 m

敷地面積　104×44.2＝4,596.8≒4,600 m²

単価51号　　揚水施設　A

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ボーリング	中 12″	50	m	1,000$a	50,000$a	
ポンプ	モーター10HP付	1	台		40,000	
水槽		1	基		50,000	
配管		1	式		20,000	
配電		1	〃		20,000	
計					180,000	

単価52号　　揚水施設　B

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ポンプ	モーター3HP付	1	台	$a	20,000$a	
水槽		1	基		20,000	
配管		1	式		5,000	
配電		1	〃		40,000	
計					85,000	

車輌運搬具単価一覧表

名　　称	規　　格	数量	金額	備　　考
トラクター	30HP級	1台	$a 246,000	
アラード(デイスクプラウ)	30HP級トラクター用	1台	25,800	
ラストラ(デイスクハロー)	〃	1台	20,000	
スルカドール(深耕プラウ)	〃	1台	12,000	
トレーラー	〃 0.8t積	1台	80,000	
施肥機	〃	1台	60,000	
播種機	〃	1台	27,000	
除草機	〃	1台	25,000	
スピードスプレー	〃	1台	75.000	
プレード	〃	1台	20,000	
簡易ローラー	〃	1台	10,000	
フォークリフト	30 HP級	1台	300,000	
ハーフトラック	0.8t車	1台	273,300	

機械器具類単価一覧表

名　　称	規　　格	数 量	金 額	備　　考
ポ　　ン　　プ	10 HPモーター付	1台	$a 40,000	
〃	3 HP 〃	1台	20,000	
				試験用器具類等
				別紙参照

資材・労力単価一覧

名称	単位	単価	備考	名称	単位	単価	備考
ガソリン	ℓ	6^{50}		梅木	本	$10	
軽油	〃	3^{70}		防風林用苗木	〃	5	
オイル	〃	36^{80}					
グリース	Kg	44^{10}		ボーリング	m	1,000	
				水槽 A	ケ	50,000	
セメント	Kg	1^{90}		B	〃	20,000	
砂	m^3	410					
砂利	〃	744		住宅	m^2	1,500	電気・水道
レンガ	枚	1^{20}		倉庫級	〃	800	〃
鉄筋	Kg	22					
結束鉄線	〃	50					
釘	〃	50					
簡易アスファルト舗装	m^2	100					
板材	m^3	3,000					
機木	〃	2,000					
角材	〃	3,000					
干場ネット 巾1.00m 100m	枚	6,000		人夫 A	日	100	
覆いシート 巾1.20m 100m	枚	1,300		〃	時	14^{30}	
PP製箱	ケ	45		人夫 B	日	90	
耐酸剤	ℓ	400		〃	時	12^{90}	
防腐剤	〃	20		左官	日	110	
				鉄筋工	〃	100	
				大工	〃	110	

肥料農薬は別紙年次別計画

表－41　年次別資材労力等計画

	初年目							2年目						
	人件費	経理費	燃料油類費	維消耗品費	苗、種子、薬代	雑費	計	人件費	経理費	燃料油類費	維消耗品費	苗、種子、薬代	雑費	計
耕起		10,692	11,088	558		162	22,500							
砕土		7,8165.0	8,316	41850		339	16,890							
深耕		3,395.70	3,580.80	113.40		5010	7,440							
土壌改良材					土壌改良剤 36,000		36,000							
〃散布	5400	3,583.50	3,696	153		97.50	12,930							
肥料					肥料 37,800		37,800					肥料 37,800		37,800
施肥	54	849.24	81312	38.16		15.48	1,770	54	84924	81312	3816		1548	1,770
苗代					苗代 979600		979600					苗代 98,000		98,000
苗植付	35,265.60			3,918.40			39,184	7,056			784			7,840
クローバー播種		195.22	206.98	14.78	種子代 180	3.02	600							
中耕・除草	2592	1,420.80	1,478.40	127.20		26.60	5,645	2592	1,420.80	1,478.40	127.20		2660	5,645
病虫害防除		5,090.40	4,435.20	273.60		100.80	9,900		5,090.40	4,435.20	273.60		100.80	9900
農薬					農薬 145,010		145,010					農薬 145,010		145,010
除草剤散布		3,122.11	2,720.26	167.81		61.82	6,072		3,122.11	2,720.26	167.81		61.82	6,072
除草剤					農薬 28,068		28,068					農薬 28,068		28,068
移植	2,430			270	農薬 2,700		5,400	2,430			270	農薬 2,700		5,400
防疫センター、新消管理等	40,500			1,500			42,000	45,900			1,800			47,700
防風林	10,296	3,252.68	3,523.52	561.36	苗代 36,000	36,644	54,000	5,616	1,894.40	1,971.20	169.60		34,880	10,000
道路補修	324	12,144.96	13,601.28	618.24		31.52	27,000	324	12,144.96	13,601.28	618.24		31.52	27,000
計	96,861.60	51,563.11	53,759.56	8,732.45	1,265,358	1,534.28	1,477,809	63,972	245,2191	250,1946	4,248.61	311,578	865.02	430,205
機実収穫														
合計	96,861.60	51,563.11	53,759.56	8,732.45	1,265,358	1,534.28	1,477,809	63,972	245,2191	250,1946	4,248.61	311,578	865.02	430,205

	3年目							4年目						
	人件費	修理費	燃料油脂費	雑消耗品費	苗種子薬代	雑費	計	人件費	修理費	燃料油脂費	雑消耗品費	苗種子薬代	雑代	計
開墾														
砕土														
深耕														
土壌改良材					改良剤 30,000		30,000							
〃散布	4500	2,986.25	3,080	12750		8125	10,775							
肥料					肥料 61,260		61,260					肥料 91,140		91,140
施肥	1026.0	1,613.56	1,544.93	725.0		294.1	3,363	1476.0	2,322.26	2,222.53	1043.0		423.1	4,838
苗代					苗代 28,800		28,800							
苗植付	2,073.60			230.40			2,304							
クローバー播種														
中耕・除草	2,592	1,420.80	1,478.40	127.20		266.0	5,645	2,592	1,420.80	1,478.40	127.20		266.0	5,645
病虫害防除		5,090.40	4,435.20	273.60		100.80	9,900		5,090.40	4,435.20	273.60		100.80	9,900
農薬					農薬 194,076		194,076					農薬 194,976.7		194,976
除草剤散布		3,122.11	2,720.26	167.81		16.82	6,072		3,122.11	2,720.26	167.81		61.82	6,072
除草剤					農薬 28,068		28,068					農薬 28,068		28,068
除蛾	2,430			270	農薬 2,700		5,400	2,430			270	農薬 2,700		5,400
管理センター新消管理等	59,400			2,100			61,500	121,500			4,500			126,000
防風林	5,616	1,894.40	1,971.20	169.60		348.80	10,000	5,616	1,894.40	1,971.20	169.60		348.80	10,000
道路補修	324	12,144.96	13,601.28	618.24		311.52	27,000	324	12,144.96	13,601.28	618.24		311.52	27,000
計	77,018.20		28,831.27	4,156.85	344,904	960.20	484,163	132,609.60	25,993.93	26,428.87	6,230.75	316,884	891.85	509,039
梅実収穫	33,127.38	1,476.32	1,495.30	92.57		105.63	36,399	36,412.74	1,622.73	1,644.67	101.75		116.11	39,900
合計	110,145.58	29,748.80	30,329.37	4,249.42	344,904	1,065.83	520,463	169,022.34	27,616.66	28,075.54	6,332.50	316,884	1,007.96	548,939

	5年目							初～5年目						
	人件費	修理費	燃料油類費	雑消耗品費	苗、種子、薬代	雑代	計	人件費	修理費	燃料油類費	雑消耗品費	苗、種子、薬代	雑費	計
耕起									10692	11088	558		162	22500
砕土									7,81650	8,316	41850		339	16,890
深耕									3,39570	3,880,80	113.40		5010	7,440
土壌改良材					改良剤 30000		30000					96000		96000
〃 散布	4,500	2986.25	3080	127.50		8125	10,775	14,400	9,556	9,856	408		260	34,480
肥料					肥料 147,420		147,420					375,420		375420
堆・肥	237.60	3,73666	3,577.73	16790		6811	7,788	59580	9,36996	8,971.43	421.02		17079	19,529
苗代												1,106,400		1,106,400
苗植付								44,395.20			4,932.80			49328
クローバー播種									195.22	206.98	1478	180	3.02	600
中耕・除草	2.592	1,420,80	1,478.40	127.20		26.60	5645	129.60	7,104	7,392	636		133	28,225
病虫害防除		5,09040	4,435.20	273.60		100.80	9900		25,452	22176	1,368		504	49500
桑葉					桑葉 194,976		194,976					874,048		874,048
除草剤散布		3,122.11	2,720.26	167.81		61.82	6,072		15,610.55	13,601.30	839.05		309.10	30,360
除草剤					桑葉 28,068		28,068					140,340		140,340
殺蟻	2.430			270	桑葉 2,700		5,400	12,150			1,350	13,500		27,000
整枝ヒノ定、新梢管理等	81,000			2,400			83,400	348,300			12,300			360600
防風林	5,616	1,89440	1,971.20	169.60		348.80	10,000	32,760	10,830.28	11,408.32	1,239.76	36,000	1,761.64	94,000
道路補修	324	12,144.96	13,601.28	618.24		311.52	27,000	1,620	60,724.80	68,006.40	3,091.20		1,557.60	135000
計	96,699.50	30,395.58	30,864.07	4,321.85	4,03,164	998.90	566,444	467,181	160,747.01	164,903.23	27,690.51	1,690,384	5,250.25	3467,660
桑実収穫	91,077.48	4,058.87	4,118.75	254.49		290.41	99800	16061760	7,157.92	7,263.52	448.81		512.15	176,000
合計	187,777.08	34,454.45	34,982.82	4,576.34	403,164	1,289.31	666,244	627,798.60	167,904.93	172,166.75	28,139.32	1,690,384	5,762.40	3,643,660

	6年目							7年目						
	人件費	修理費	燃料油類費	雑消耗品費	苗、種子、薬代	雑費	計	人件費	修理費	燃料油類費	雑消耗品費	苗、種子、薬代	雑代	計
耕起														
砕土														
深耕														
土壌改良材												(30,000)		(30,000)
〃 散布								(4,500)	(2,986.25)	(3,080)	(127.50)		(81.25)	(10,775)
肥料					206,640		206,640					233,300		233,300
施肥	33660	5,293.60	5,068.45	237.86		9649	11,033	38340	6,029.60	5,773.15	270.94		109.91	125.67
苗代														
苗植付														
クローバー播種														
中耕・除草	2,592	1,420.80	1,478.40	127.20		2660	5,645	2,592	1,420.80	1,478.40	127.20		2660	5,645
病虫害防除		5,090.40	4,435.20	273.60		110.80	9900		5,090.40	4,435.20	273.60		100.80	9,900
農薬					194,976		194,976					194,976		194,976
除草剤散布		3,122.11	2,720.26	167.81		61.82	6,072		3,122.11	2,720.26	167.81		61.82	6,072
除草剤					28,068		28,068					28,068		28,068
殺蟻	2,430			270	2,700		5,400	2,430			270	2700		5,400
整枝セノ定 新梢管理等	156,600			5,400			162,000	110,700			4,200			114,900
防風林	5,616	1,894.40	1,971.20	169.60		348.80	10,000	5616	1,894.40	1,971.20	169.60		348.80	10,000
道路補修	324	12,144.96	13,601.28	618.24		311.52	27,000	324	12,144.96	13,601.28	618.24		311.52	27,000
計	167,898.60	28,966.27	29,274.79	7,264.31	432,384	946.03	666,734	122,045.40 (126,545.40)	29,702.27 (32,688.52)	29,979.49 (33,059.49)	6,097.39 (6,224.89)	459,044 (489,044)	959.45 (1,040.70)	647,828 (688,603)
梅実収穫	151,947.90	6,771.56	6,871.46	424.58		484.50	166,500	202,597.20	9,028.74	9,161.94	566.10		646.02	222,000
合計	319,846.50	35,737.83	36,146.25	7,688.89	432,384	1,430.53	833,234	324,642.60 (329,142.60)	38,731.01 (41,717.26)	39,141.43 (42,221.43)	6,663.49 (6,790.99)	459,044 (489,044)	1,605.47 (1,686.72)	869,828 (910,603)

表－42　単位当り資材労力等調書　（単位：$a）

項目	作業時間		人件費		修理費	燃料油脂	雑消耗品費	雑費	種子代	散布剤	苗代	計
	トラクター	その他	人数	金額								
耕起　1 ha 当り	6 hr	hr			356.40	369.60	1860	5.40				750
砕土　〃	4.5				260.55	277.20	1395	1130				563
深耕　〃	2.1		人		11319	12936	3.78	1.67				248
土改良材散布1t当り	2	トレーラー 0.5	2	180	11945	12320	5.10	3.25				431
施肥　〃	44	トレーラー 04	02	18	28308	271.04	1272	5.16				590
樹苗木植付1本当り			002	1.80			020					2
〃　補植　〃			0.04	3.60			0.40					4
播種　1 ha 当り	14				8134	8624	6.16	1.26	75			250
除草　1　〃	25		3	270	148	154	1325	275				588
病虫害防除1 ha 1回当り	04				28.28	2464	152	056				55
除草剤散布	04				2828	2464	1.52	0.56				55
授粉　1 ha 当り			09	81			9			90		180
樹枝センド・新梢管理等1ha当り												
初年目			15	1,350			50					1,400
2　〃			17	1,530			60					1,590
3　〃			22	1,980			70					2,050
4　〃			45	4,050			150					4,200
5　〃			30	2,700			80					2,780
6　〃			58	5,220			180					5,400
7年目以降			41	3,690			140					3,830
防風林　1区当り	63		13	1,170	339.57	38808	9794	4.41			9,000	11,000
〃　管理　〃	32		156	1,404	473.60	49280	4240	87.20				2,500
道路補修　1 km 当り	184		0.3	27	1,012.08	1,13344	51.52	25.96				2,250
梅実収穫　1 ton 当り	067	トレーラー 067	1014	91260	40.67	4127	255	2.91				1,000
フォークリフト　〃	1.3		015	13.50	6695	80.08	2.34	7.13				170
ハーフトラック　1 hr当り					41	9340	280	280				140

項　　目	1km当り	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
（フォークリフト）						
人　件　費	13.50	342.90	376.65	943.65	1,574.10	2,097.90
修　理　費	66.95	1,700.53	1,867.91	4,679.81	7,806.37	10,404.03
燃料油脂費	80.08	2,034.03	2,234.23	5,597.59	9,337.33	12,444.43
消耗品費	2.34	59.41	65.29	163.57	272.84	363.64
雑　費	7.13	181.10	198.92	498.38	831.36	1,108
計	170	4,318	4,743	11,883	19,822	26,418
（ハーフトラック）	1hr当り	毎　年				
修　理　費	41	19,680				
燃料油脂費	93.40	44,832				
消耗品費	2.80	1,344				
雑　費	2.80	1,344				
計	140	67,200				

表－43　年次別諸施設整備計画

年目	項目	数量	規模	単価	金額	
	イ　事務所兼試験室（レンガ造）	1棟	116㎡	1,500^{Sa}/㎡	174,000^{Sa}	事務所分　支配人室兼応接室　4m×5m＝20m 職員室　6人×5㎡＝30㎡ 炊事室　2m×2m＝4㎡ 便所　2m×2m＝4㎡ 小計　48㎡ 試験宿分　試験機器室　4m×6m＝24㎡ 作業室　4m×6m＝24㎡ 小計　48㎡ 通路等分　上記の約10％　10㎡ 計　116㎡
	ロ　職員住宅	1棟	60㎡	1,500	90,000	
	（レンガ造）	〃	100㎡	1,500	150,000	共同用
	ハ　資材倉庫（レンガ造）	〃	60㎡	800	48,000	農薬・肥料等
	ニ　車輌用車庫	〃	120㎡	400	48,000	屋根のみ
	ホ　変電施設	1カ所	220V	200,000	200,000	
	ヘ　揚水施設	〃		180,000	180,000	単価51号
		〃		85,000	85,000	単価52号
	イ　収穫後処理施設	1棟	210㎡	560	117,600	7m×30m＝210㎡　機器類
	（レンガ造）	〃	240㎡	560	134,400	12m×20m＝240㎡　漬込槽
	ロ　漬込槽	8基	64㎥	55,200	441,600	単価47号
	ハ　干場施設	1カ所	4,600㎡	95	680,800	単価49号
			2,700m	186	502,200	単価50号
	ニ　引込用アスファルト道路	1カ所	150m	1,178	176,700	単価38号
	計				3,028,300	

表－44　年次別車輌運搬具計画

購入年	名称	規格	単価	購入台数	金額	摘要
初年目	トラクター	30HP級	$a 246,000	1	$a 246,000	
	アラード（ディスクプラウ）	30HP級トラクター用	25,800	1	25,800	
	ラストラ（ディスクハロー）	〃	20,000	1	20,000	
	スルカドール（深耕プラウ）	〃	12,000	1	12,000	
	トレーラー	〃　0.8t積	80,000	1	80,000	
	施肥機		60,000	1	60,000	
	播種機		27,000	1	27,000	
	除草機		25,000	1	25,000	
	スピードスプレー		75,000	1	75,000	
	ブレード		20,000	1	20,000	
	ハーフトラック		273,300	1	273,300	
	簡易ローラー		10,000	1	10,000	更新しない
	計				874,100	トラクターの使用時間は10年目までで5,833時間となる。修理費がかさむので、11年目更新とする。
11年目	トラクター	30HP級	246,000	1	246,000	
	アッタッチメント	1式（除簡易ローラー）		1式	344,800	ハーフトラックは年間480時間であり11年目更新とする。
	ハーフ・トラック		273,300	1	273,300	
	計				864,100	

表－45　年次別試験・収穫後処理機器計画

購入年	名称	規格	単価	数量	金額	摘要
			$a		$a	
初年度	計量機試験器具	各種	200,000	1式	200,000	据付費共
3年目	選別機	振動型・ロータリードラム式	340,000	1式	340,000	〃
〃	バルバーフィッシャー	種取機	200,000	1式	200,000	〃
〃	洗果機	ローリング・ブラシ式	680,000	1式	680,000	
	計				1,420,000	

表－46　トラクター使用時間予測

項　目	単位当り作業時間	初年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	6年目	7年目以降
耕起	6 hr／ha	180							
砕土	4.5 〃	135							
深耕	2.1 〃	63							
土壌改良機散布	2 hr／t	60		50		50			(50)
施肥	4.4 〃	13.2	13.2	25.1	36.1	58.1		82.3	93.8
播種	1.4 hr／ha	3.4							
除草	2.5 〃	24	24	24	24	24		24	24
病虫害防除	0.4 hr／ha・回	72	72	72	72	72		72	72
除草剤散布	0.4 〃	44.2	44.2	44.2	44.2	44.2		44.2	44.2
防風林植付	6.3 hr／区	25.2							
〃 管理	3.2 〃	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8		12.8	12.8
道路補修	18.4 hr／km	200.8	220.8	220.8	220.8	220.8		220.8	220.8
梅実収穫	0.67 hr／t			24.4	26.8	66.9		111.6	148.8
計		853.6	387	473.3	436.7	548.8	2,699.4	567.7	666.4 (616.4)
累計			1,240.6	1,713.9	2,150.6	2,699.4		3,267.1	3,933.5 ≒3,934hr

10年目には5,833hrとなる

表－47　管理費支出計画

年目	項目	積算内訳	金額	備考
			$a	
毎年	1. 土地使用料	9,930千円×$\frac{35}{15}$×0.05＝1,160千円≒$a 116,000	116,000	入植者は、土地を15 ha 9,930千円で頭金10％、残額4年据置5年賦償還、年利3％で購入しているので、35 ha分の使用料として、金利、地租等を含め5％負担とした。
	2. 人件費	支配人$a 6,890／月×12月×1人＝$a 82,680		
		技師$a 5,190／月×12月×2人＝$a 124,500		
		総務会計 $a 4,850／月×12月×1人＝$a 58,200		
		常傭人夫 $a 3,490／月×12月×3人＝$a 125,640		
		小計 7人	391,100	
	3. 諸謝金	公認会計士 $a 2,000／月×12月×1人＝$a 24,000		
		弁護士 $a 2,000／月×12月×1人＝$a 24,000		
		小計	48,000	
	4. 事務費	$a 1,000／月×12月 ＝	12,000	
	5. 水・光熱費	$a 2,000／月×12月 ＝	24,000	
	6. 車輌維持費	2 hr／日×20日／月×12月×$a 140 ＝	67,200	単価42号
	7. 雑費		7,700	
	計		666,000	
初年目のみ	1. 創業費		50,000	
	2. 什器備品		100,000	
	計		150,000	
				初年目のみ $a 816,000
				2年目以降 $a 666,000

表－49　年次別収穫後処理施設運営支出計画

	3年目		4年目		5年目		計	6年目		7年目以降	
項目	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	金額	内訳	金額	内訳	金額
生梅生産量(t)	363	$a	30.9	$a	99.8	$a	$a	166.5	$a	222	$a
塩漬梅換算(t)	(70%)25.4		27.9		69.9			1166		155.4	
梅干換算(t)	(50%)182		20		49.9			833		111	
梅干所要労力(2.5/t) (洗條・洗果・運搬・漬込・漬揚・乾燥・取り込み・箱詰・梱包)	91人×90	8,190	100人×90	9,000	250人×90	22,500	39,690	417人×90	37,530	555人×90	49,950
その他試験加工	10人×90	900	10人×90	900	10人×90	900	2,700	15人×90	1,350	15人×90	1,350
事務補助員(1人)	20日×2月×100	4,000	20日×2月×100	4,000	20日×3月×100	6,000	14,000	20日×4月×100	8,000	20日×5月×100	10,000
フォークリフト運転費	25.4t×170	4,318	27.9t×170	4,743	69.9t×170	11,883	20,944	116.6t×170	19,822	155.4t×170	26418
乾材費(塩他)	36.3t×1,000	36,300	399t×1,000	39,900	998t×1,000	99,800	176,000	1665t×1,000	166,500	222t×1,000	222,000
水光熱費	2月×50,000	100,000	2月×50,000	100,000	3月×50,000	100,000	300,000	3月×50,000	150,000	3月×50,000	150,000
事務費	2月×1,000	2,000	2月×1,000	2,000	3月×1,000	3,000	7,000	4月×1,000	4,000	111t×1,000	5,000
梱包資材	182t×2,000	36,400	20t×2,000	40,000	49.9t×2,000	99,800	176,200	83.3t×2,000	166,600	111t×1,000	222,000
運送費	182t×1,000	18,200	20t×1,000	20,000	49.9t×1,000	49,900	88,100	833t×1,000	83,300		111,000
雑費		500		500		1,000	2,000		1,500		2,000
計		210,808		221,043		394,783	826,634		638,602		799,718

(注)　梅漬・梅酒は計算を単純化するため梅干しで計算した。

表－50 年次別販売収入計画

	3年目		4年目		5年目		計	6年目		7年目以降	
	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	金額	内訳	金額	内訳	金額
生梅生産量 (t)	363		39.9		998			1665		222	
梅干量 (t)	182		20		49.9			83.3		111	
梅酢量 (t)	145		16		399			666		888	
(生梅の40%)											
梅干販売 (t)	182t×30,000	546,000	20t×30,000	600,000	499t×30,000	1,497,000	2,643,000	833t×30,000	2,499,000	111t×30,000	3,330,000
梅酢販売 (t)	14.5t×0	0	16t×1,000	16,000	39.9t×1,000	39,900	55,900	666t 1,000	66,600	888t×1,000	88,800
(3年目見込まず PR用)											
その他加工品											
当分の間見込まず梅干で計算した											
計		546,000		616,000		1,536,900	2,698,900		2,565,600		3,418,800

表－52 年次別支出および収入計画 （単位：$a）

項目	初年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	6年目	7年目以降	7年目まで合計
栽培試験費	1,477,809	430,205	520,463	548,939	666,244	3,643,660	833,234	奇数年 910,603 偶数年 (869,828)	5,387,497
車輌運搬具購入費	874,100					874,100		(11年目更新分 864,100)	874,100
試験加工機器購入費	200,000		1,220,000			1,420,000			1,420,000
施設費	975,000		2,053,300			3,028,300			3,028,300
試験加工経費			210,808	221,043	394,783	826,634	638,602	799,718	2,264,954
管理費	816,000	666,000	666,000	666,000	666,000	3,480,000	666,000	666,000	4,812,000
計	4,342,909	1,096,205	4,670,571	1,435,982	1,727,027	13,272,694	2,137,836	奇数年 2,376,321 偶数年 (2,335,546)	17,786,851
販売収入			546,000	616,000	1,536,900	2,698,900	2,565,600	3,418,800	8,683,300

表－53　JICA借入金及び返済計画

単位：$a

年度	期初借入額	期中累計借入額	支払金利等	期末返済額
初年目	4,000,000	4,000,000	80,000	
2 〃	1,000,000	5,000,000	100,000	
3 〃	4,000,000	9,000,000	180,000	
4 〃	1,000,000	10,000,000	200,000	
5 〃	1,000,000	11,000,000	220,000	
6 〃		11,000,000	220,000	734,000
7 〃		10,266,000	205,320	734,000
8 〃		9,532,000	190,640	734,000
9 〃		8,798,000	175,960	734,000
10 〃		8,064,000	161,280	734,000
11 〃		7,330,000	146,600	734,000
12 〃		6,596,000	131,920	734,000
13 〃		5,862,000	117,240	734,000
14 〃		5,128,000	102,560	734,000
15 〃		4,394,000	87,880	734,000
16 〃		3,660,000	73,200	734,000
17 〃		2,926,000	58,520	734,000
18 〃		2,192,000	43,840	734,000
19 〃		1,458,000	29,160	734,000
20 〃		724,000	14,480	724,000

注）　1. 支払金利等は、JICA借入金に対する金利、銀行保証料等を含め年率2％で計算

2. 元金返済は、5年据置15ヵ年間等年賦償還（20年目は端数調整）

表－54　資金繰計画表　（単位：$a）

項目	初年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
（期初資金）											
前期繰越金		577,091	380,886	576,315	556,333		1,646,206	1,601,970	2,037,079	2,099,693	2,426,162
JICA借入金	4,000,000	1,000,000	4,000,000	1,000,000	1,000,000	11,000,000					
出資金	1,000,000		500,000		500,000	2,000,000	500,000	500,000		200,000	
現地借入金等							300,000	700,000	400,000	100,000	
① 計	5,000,000	1,577,091	4,880,886	1,576,315	2056,333	13,000,000	2,446,206	2,801,970	2,437,079	2,399,693	2,426,162
（期中支出）											
②極貧培試験的事業	4,342,909	1,096,205	4,670,571	1,435,982	1,727,027	13,272,694	2,137,836	2,376,371	2,335,546	2,376,371	2,335,546
（期末資金）											
①－②資金残額	657,091	480,886	210,315	140,333	329,306		308,370	425,599	101,533	23,322	90,616
販売収入			546,000	616,000	1,536,900	2,698,900	2,565,600	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800
③ 計	657,091	480,886	756,315	756,333	1,866,206	2,698,900	2,873,970	3,844,399	3,520,333	3,442,122	3,509,416
（期末支出）											
JICA借入金，償還							734,000	734,000	734,000	374,000	734,000
〃 金利支払（含保証料）	80,000	100,000	180,000	200,000	220,000	780,000	220,000	205,320	190,640	175,960	161,280
現地借入金返済							300,000	700,000	400,000	100,000	
〃 金利支払（月利6%）							(100,000×0.06×1月) 18,000	(700,000×0.06×4月) 168,000	(400,000×0.06×4月) 96,000	(100,000×0.06×1月) 6,000	
④ 計	80,000	100,000	180,000	200,000	220,000	780,000	1,272,000	1,807,320	1,420,640	1,015,960	895,280
③－④次期繰越金	577,091	380,886	576,315	556,333	1,646,206	1,646,206	1,601,970	2,037,079	2,099,693	2,426,162	2,614,136

項　　目	11 年目	12 年目	13 年目	14 年目	15 年目	16 年目	17 年目	18 年目	19 年目	20 年目	計
（期初資金）											
前期繰越金	2,614,136	2,911,915	3,129,249	3,320,488	3,567,182	3,787,781	4,063,835	4,313,794	4,619,208	4,898,527	
JICA借入金											11,000,000
出資金	1,000,000										4,200,000
現地借入金											1,500,000
① 計	3,614,136	2,911,915	3,129,249	3,320,488	3,567,182	3,787,781	4,063,835	4,313,794	4,619,208	4,898,527	16,700000
（期中支出）											
②梅栽培試験的事業	3,240,421	2,335,546	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546	49,257,799
（期末資金）											
① − ② 資金残額	373,715	576,369	752,928	984,942	1,190,861	1,452,235	1,687,514	1,978,248	2,242,887	2,562,981	
販売収入	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	53,127,700
③ 計	3,792,515	3,995,169	4,171,728	4,403,742	4,609,661	4,871,035	5,106,314	5,397,048	5,661,687	5,981,781	53,127,700
（期末支出）											
JICA借入金償還	734,000	734,000	734,000	734,000	734,000	734,000	734,000	734,000	734,000	724,000	11,000,000
〃 金利支払	146,600	131,920	117,240	102,560	87,880	72,200	58,520	43,840	29,160	14,480	2,538,600
現地借入金返済											1,500,000
〃 金利支払(月利6%)											288,000
④ 計	880,600	865,920	851,240	836,560	821,880	807,200	792,520	777,840	763,160	738,480	15,326,600
③ − ④ 次期繰越金	2,911,915	3,129,249	3,320,488	3,567,182	3,787,781	4,063,835	4,313,794	4,619,208	4,898,527	5,243,301	5243,301

表－55　償却費一覧表　（単位：$a）

項目	償却年数	残存価格	購入金額	初年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
（車輌運搬具）	年													
初年目購入分	10	0	874,100	87,410	87,410	87,410	87,410	87,410	437,050	87,410	87,410	87,410	87,410	87,410
11年目 〃	10	0	864,100											
計			1,738,200	87,410	87,410	87,410	87,410	87,410	437,050	87,410	87,410	87,410	87,410	87,410
（試験・収穫後処理機器）														
初年目購入分	10	0	200,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
3年目 〃	10	0	1,220,000			122,000	122,000	122,000	366,000	122,000	122,000	122,000	122,000	122,000
計			1,420,000	20,000	20,000	142,000	142,000	142,000	466,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
（施設物）														
初年目施設分	20	0	975,000	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	243,750	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750
3年目 〃	20	0	2,053,300			102,665	102,665	102,665	307,995	102,665	102,665	102,665	102,665	102,000
計			3,028,300	48,750	48,750	151,415	151,415	151,415	551,745	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415
（その他）														
開業費	5	0	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000					
什器備品	10	0	100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	10,000	10,000	10,000		10,000
計			150,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	10,000	10,000	10,000		10,000
（合計）			6,336,500	176,160	176,160	400,825	400,825	400,825	1,554,795	390,825	390,825	390,825		390,825

項　　目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目		
（車輌運搬具）												
初年目購入分											874,100	
11年目　〃	86,410	86,410	86410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	864,100	
計	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	86,410	1,738200	
（試験・収穫後処理機器）												
初年目購入分											200,000	
3年目　〃	122,000	122,000									1,220,000	
計	122,000	122,000									1,420,000	
（施設物）												
初年目施設分	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	48,750	975,000	
3年目	102,665	102,665	102,665	102,665	102,665	102,665	102,665	102,665	102,665	102,665	1,847,970	償却残 205,330
計	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415	151,415	2,822,970	
（その他）												
開業費											50000	
什器備品											100,000	
計											150,000	
（合　　計）	359,825	359,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	6,131,170	償却残 205,330

表－56　損　益　予　想　（単位：$a）

項　目	初年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
（収入の部）											
販売収入			546,000	616,000	1,536,900	2,698,900	2,565,600	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800
計			546,000	616,000	1,536,900	2,698,900	2,565,600	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800
（支出の部）											
挿枝培試験費	1,477,809	430,205	520,463	548,939	666,244	3,643,660	833,234	910,603	869,828	910,603	869,828
試験加工経費			210,808	221,043	394,783	826,634	638,602	799,718	799,718	799,718	799,718
管理費	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	3,330,000	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000
① 小計	2,143,809	1,096,205	1,397,271	1,435,982	1,727,027	7,800,294	2,137,836	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546
支払利息											
JICA借入金	80,000	100,000	180,000	200,000	220,000	780,000	220,000	205,320	190,640	175,960	161,280
現地借入金							18,000	168,000	96,000	6,000	
② 小計	80,000	100,000	180,000	200,000	220,000	780,000	238,000	373,320	286,640	181,960	161,280
③ 償却費	176,160	176,160	400,825	400,825	400,825	1,554,795	390,825	390,825	390,825	390,825	390,825
④ 計（①～③）	2,399,969	1,372,365	1,978,096	2,036,807	2,347,852	10,135,089	2,766,661	3,140,466	3,013,011	2,949,106	2,887,651
差引損益	△2,399,969	△1,372,365	△1,432,096	△1,420,807	△810,952	△7,436,189	△201,061	278,334	405,789	469,694	531,149
累計損益	△2,399,969	△3,772,334	△5,204,430	△6,625,237	△7,436,189		△7,637,250	△7,358,916	△6,953,127	△6,483,433	△5,952,284

項　　目	11 年目	12 年目	13 年目	14 年目	15 年目	16 年目	17 年目	18 年目	19 年目	20 年目	計
（収入の部）											
販売収入	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	53,127,700
計	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	3,418,800	53,127,700
（支出の部）											
栽培用試験費	910,603	869,828	910,603	869,828	910,603	869,828	910,603	869828	910,603	869828	16,939,911
試験加工経費	799,718	799,718	799,718	799,718	799,718	799,718	799,718	799,718	799,718	799,718	12,661,288
管理費	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	666,000	13,320,000
① 小計	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,546	2,376,321	2,335,456	42,921,199
支払利息											
JICA 借入金	146,600	131,920	117,240	102,560	87,880	73,200	58,520	43,840	29,160	14,480	2,538,600
借入金等											288,000
② 小計	146,600	131,920	117,240	102,560	87,880	73,200	58,520	43,840	29,160	14,480	2,826,600
③ 償却費	359,825	359,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	237,825	6,131,170
④ 計（①～③）	2,882,746	2,827,291	2,731,386	2,675,931	2,702,026	2,646,571	2,672,666	2,617,211	2,643,306	2,587,851	51,878,969
差引損益	536,054	591,509	687,414	742,869	716,774	772,229	746,134	801,589	775,494	830,949	1,248,731
累計損益	△5,416,230	△4,824,721	△4,137,307	△3,394,438	△2,677,664	△1,905,435	△1,159,301	△357,712	417,782	1,248,731	

Ⅱ－4　開発協力効果

(1)　技術的効果

東洋原産のウメは欧米人には親しみが薄い。わが国をはじめ中国では、ウメの厳寒の冬に耐え早春に他の植物に魁けて開花するので植木、盆栽として観賞される。また果実はアルカリ性食品として、また薬用として珍重される各種の加工製品が生産されている。

アルゼンティン国は東洋との交流に乏しかったために東洋産の作物はほとんど栽培されていない。近年はわが国との貿易もようやく盛んになり東洋に目を向けつつある。アルゼンティンで栽培されている果樹は欧洲や米国から輸入された品種が多い。最近に至り東洋とりわけわが国との交流が深まるにつれ東洋原産のカキやウメがアメリカ、ブラジル、オーストラリヤ、ニュージーランドなどで栽培熱が盛んになっている。アルゼンティン国の若い日本人は、先輩達が築いてくれた花卉栽培に安住せず、アルゼンティンにおける新しい果樹「ウメ」を導入試作し生産から加工販売までの成功に大きな夢と希望を抱いている。

この新しい事業の開発導入による技術的効果を列挙すれば下記のとおりである。

a.　ウメは Prunus 属に属し、アンズ、スモモと共にスモモ亜属に含まれ、相互交雑により品種分化が発達し、学術上、育種技術上有用な遺伝子源を保有しているので育種資源として利用度が高い。

b.　「観梅」と加工専用果樹栽培との両立による新しい形態の観光果樹園芸の育成に貢献する。

c.　ミツバチに貴重な早春の花粉源を提供し、養蜂業育成に間接的に貢献する。

d.　果樹栽培経験に乏しい人達にわが国の品種に応じた栽培技術及び加工技術を正確に指導し、ウメのアルゼンティン的生産・加工技術を確立する。

e.　新植者に対し模範的展示園となる。

f.　果樹産業とくに高品質果実生産育成の基礎づくりに貢献する。

g.　アルゼンティンの果樹産業にウメ栽培が普及し、ウメの加工食品による東洋的健康増進がはかられる。

これらの効果を最大限に発揮させるには、果樹栽培に対して技術レベルが貧弱である移住者及び日系人に対してわが国の専門家による中、長期派遣による技術指導が必要である。

食生活及び民族の習慣により異るという見解もあるが、生食用果実生産の場が、都市近郊に少いのではないかと思われた。生食用果実生産に邦人が着目すれば、栄養が豊富で、味のよい新鮮な果実を食卓に提供できるのではないかと思われた。

(2) 社会的・経済的効果

アルゼンティンの日系人は、従来、花卉栽培業と洗濯業に主として従事してきたことから、同国の農業に対して特筆すべき貢献ができなかったといわれている。それゆえ、本事業は同国の日系人が初めて新しい農産物の輸出業を育成する意味で、その意義はきわめて大きい。

また、本事業は、国際協力事業団が用意した果樹栽培の入植地で実施することから、入植者の経営の多角化と所得の確保・安定に寄与することが期待される。特に、日系人の既入植者に対しては、日本側企業を通して間接的な支援が初めて可能となり、本事業の支援効果も大きい。

当地域の梅栽培事業については、事業地は放牧地、畑地の転換により容易に確保できるとともに、梅の収穫期は桃やスモモの収穫期と重ならず、雇用労働力の調達条件にとっても好都合となっている。したがって、試験栽培事業が成功裡に推移し、今後の課題である西洋人の嗜好にも合った新しい梅製品の開発と需要開拓に成功すれば、本事業の将来展望は非常に明るいものがある。即ち、本事業は、梅の試験栽培と西洋人に対する新しい梅製品の需要開拓により、梅製品の輸出増加を促し、周辺地域への梅栽培の普及と地域経済の発展に寄与するとともに、あわせて当国の外貨獲得にも寄与することが期待できる。

Ⅱ－5 投 資 環 境

(1) 政治概況

第２次世界大戦後のアルゼンティンの政権をみると（図－２０）、１９４６年２月から民政のペロン政権が９年続いた後、１９５５年９月に軍事政権が成立、１９５８年５月に急進党の民政、１９６２年３月軍政、１９６３年１０月民政（急進党）、１９６６年６月軍政、１９７３年５月民政（ペロニマタ政権）、１９７６年３月軍政、１９８３年１２月民政（急進党）と、民政のクーデターによる軍政とが交互に政権を獲得してきた。

ペロニマタ政権後の動向をもう少し詳しくみると、１９７６年３月２４日、軍部はク

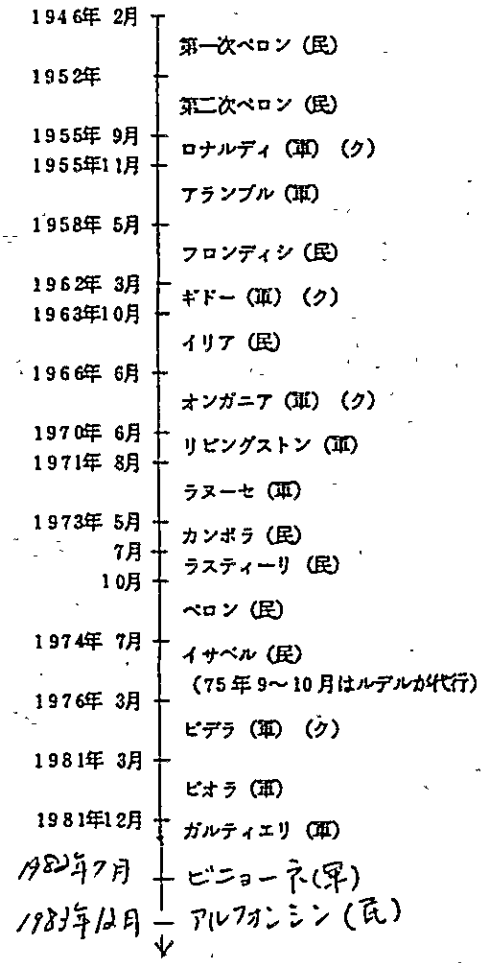

注 （ク）はクーデターにより政権を獲得したことを示す。（軍）軍政 （民）民政

図－２０　第二次大戦後の政権の推移

ーデターによりイサベル・ペロン（ペロン夫人）を追放し（１９８１年7月６日釈放）、軍事評議会が政権を掌握してビデラ陸軍大将が大統領に就任した。

その後、二代目大統領にビオラ陸軍大将（退役）が１９８１年3月に就任したが、同年１２月、軍事評議会は、ビオラを解任し、ガルティエリ陸軍総司令官（陸軍大将）を総司令官兼任のまま大統領に就任させた。しかし、ガルティエリは英国とのマルビーナス（フォークランド）諸島紛争の責任を取り、１９８２年6月、大統領及び陸軍総司令官を辞任した。後任大統領の任命については、軍事評議会は意見の一致を見たせず、海軍及び空軍が政治運営から手を引くことを決定したため、陸軍が単独で政治運営にあたることになり、ガルティエリ陸軍総司令官の後を継いだニコライデス陸軍総司令官はビニョ

ーネ陸軍中将（退役）を大統領に任命した（７月１日就任）。その後、９月１０日、三軍総司令官は、軍事評議会はかって有していたすべての権能を回復するとの決定を行い、海軍及び空軍は「国家再建プロセス」の政治運営に復帰した。

ビニョーネ大統領は、１９７６年禁止されていた政治活動を解禁し、１９８３年10月30日に総選挙を実施し、翌年１月３０日に民放移管を実現すると公約した。

一方、１９７０年代後半の政府による大々的な破壊分子掃討作戦の結果、治安状況は改善したものの、同作戦に行き過ぎがあったため、いわゆる行方不明者問題を惹起し、欧米諸国から非難を受けている。

１９８２年１０月３０日の大統領選挙の結果は、大方の予想を覆して第二党の急進党、アルフォンシン候補が第一党、ペロン党のルデル候補に勝利し、予定繰上げにより、12月１０日アルフォンシン氏は新大統領に就任した。マルビナス紛争での敗戦を契機に軍政への信頼が失われ、困難な経済下にあって、国民の新大統領に寄せる期待は非常に大きいものがある。

急進党の政策構想は、文民統制の徹底、軍事費の大幅削減、労働組合の民主化、インフレの抑制、経済の活性化、対外債務への取り組みなどをその柱としており（資料－１）、政治面では、ペロン党の政策と厳しく対立する反面、経済面の政策は、ペロン党と大きな差異はない。

しかし、都市部の中産階級、インテリ層、中小企業経営者に依存する急進党の支持基盤は、ペロン党の支持基盤（労働総同盟：ＣＧＴ）比べて強力とはいえず、軍や労働総同盟の抵抗も予想されることから、アルフォンシン新大統領の政治運営は厳しいものとなろう。

（資料－１）急進党の政策構想

（注）急進党大統領候補アルフォンシン氏、党内ブレーンが構想として総選挙前に述べたものをブエノスアイレス・ジェトロ事務所がまとめたものである。

政治面の政策構想

① 「労働勢力の民主化」

ペロニスモ主導の現在の労組は「上からの指図」のみに依存する非民主的組織であり、労働運動の民主化なくしてアル国の民主化はない、との認識にたつ。このためＣＧＴ以外の中央組織の育成を狙い、具体的には、①唯一の中央労働組織の存在しか認めないかっ

ての労組法の復活は認めず、②労組による健保管掌（年間１７億ドル、ＧＤＰの３％弱の賃金を運用できる）、および医療機関、厚生施設などの経営を禁止し、組合員による組合費での運営とする、③その他労組民主化のあらゆる法整備をする、としている。

② 軍部に対する政策

現在の総司令官を廃止し、参謀総長を各軍の最高ポストとし、大統領が最高司令官として３軍を統帥する形に改める。義務兵役制廃止、軍事費削減（ＧＤＰの２％以内に抑制、現在はＧＤＰの５％強、国家予算の３５％強）、兵役輸入停止、軍事力は外国の侵略への対抗力に厳しく限定し、軍の治安情報活動・機関は内務省に移す。軍人に政治不介入の宣誓を義務づけ、軍事裁判は純粋軍事面のみ所管し政治問題は扱わない。

③ 貧困、失業対策

２５０万人の最貧層（人口の９％、半分が栄養失調の子供）と失業への対策を最優先する。「国家栄養計画」のもとに最貧層に食糧を無料配給する。失業保険制度創設。

④ 「社会協約」

社会・経済政策は社会各層の広範な合意のもとに行い、「社会協約」はあくまで議会での成立をめざす。

⑤ 「行方不明者」問題

軍のテロ鎮圧作戦の過程で大量に発生したいわゆる「行方不明者」については軍事評議会が４月末、初めて公式に「死亡している」と発表したが、もしこの過程で過剰鎮圧による「行きすぎ」、「犯罪」があれば司法の手で裁き、決して問題を中途半端にはしない。

⑥ 「特赦令」に反対

軍の発布しようとしている恩赦は倫理に反する。発布されれば後に撤廃するが、この場合特赦令の法的効力はさかのぼって失われる。

⑦ 対外政策

自主独立、ラテンアメリカ主義を伝統とし、アルフォンシン氏はアルゼンチンの伝統、文化、経済は第三世界に属する、と述べている。対米関係は建設的対話により修復。マルビナスは外交交渉を英国に迫るが、「敵対行為停止」宣言はしない。ビーグル紛争は「バイ・オーシャン」の原則（チリは太平洋、アルゼンチンは大西洋）が守られれば直ちに法王裁定を受諾、平和条約を締結。

⑧ その他民主化の措置

司法の独立を保証する司法警察の創設（裁判官、弁護士の人権擁護）、裁判所予算の大幅増額（現在国家予算の１％にも達していない）、拷問罪を新設し違反者は重罪に匹敵させる。対テロ特殊警察の創設（その活動は常に公開、ガラス張りとする）。

⑨ そ の 他

核兵器製造はしない。国立病院の医療無料化を復活。住宅庁新設（年間２５万戸の住宅建設）、労働者のバカンス取得日数は過去の全就労年数を積算根拠とする。

経済面の政策構想

① 経済政策への根本的考え

金融・為替政策のみに依存したマネタリズムを排し生産部門の活性化による実質賃金レベルの回復、消費回復を通じた経済成長をめざす。民間活力を阻害しない適度の国家介入を伴う混合経済にもどる。

② インデクセーション

賃金、家賃以外はインフレ自動スライドの考え方を見直す。「社会協約」の中でこれが規定されるとみられるが、賃金には実質価値を維持するメカニズムを導入し、家賃は住宅供給不足を防止するため国家は契約に介入しない。なお価格は緊急の場合を除き統制に反対。

③ 金 融

金利統制・預金準備率の操作で産業への資金貸し付けを管理するが、「預金国有化」（準備率１００％）はしない。銀行の公共性を回復し、融資は工業、農牧業、大衆住宅建設向けを優先する。預金国家保証継続、中期もの預金を奨励。

④ 為 替

ペソ過小評価の単一為替レートとするが、輸出補助金、輸出税の維持による実質的複数レートを続ける。外貨は国家のもの、との考えで為替管理を強化する。

⑤ 貿 易

輸出促進（目標年間１００億ドル）、輸入抑制（年間４５億ドルを目標）。Ｉ／Ｌ制度を廃止し関税と輸入預託金で輸入を管理できる。輸入税は長期的には１５％程度が適当。

⑥ 財政、税制

軍事費を大幅削減し財政支出の見直しをするが、緊縮による耐乏政策は採らない。間接税（ＩＶＡ）の比重を低下させた直接税主義に転換してゆく。民営化が必要な国営企業はこれを実施する。公共料金のレベルは現実的にする。公共調達は「バイ・アルゼンチン」を原則とし、石油開発に巨額な投資をする。

対外債務

⑦ 内容を徹底調査し「正当な」債務のみ返済する（これは債務の中に海外からの正当な資金借り入れにみせかけた「セルフ・ファイナンス」があり「債務者が不当な利益を得ている」とみているため）。ＩＭＦの耐乏（生活）要求は受け入れられない。「債務国クラブ」結成に関心なし。債務は再交渉を通じ輸出収入で対応可能な返済条件に変えてゆく。

⑧ 外資政策

外資歓迎。外資による石油開発の促進。ただし多国籍企業の行動規範があってよい。鉱業など輸出貢献分野への投資期待。なお、かってラジカル党イリア政権（1963～66年）がフロンディッシ政権の締結した外資による石油開発契約をナショナリズムの観点から一方的にほごにしたことがあるが、これは国家にとって損失だった、としている。

⑨ そ の 他

「ティエラ・デル・フェゴ自由貿易地域」など特定地域の振興は全体のバランスを欠くので統合的産業振興措置の中で考えるべき。

バイアブランカ港改修（１５メートルの深水化）内陸港（陸上の港湾、すなわちコンテナー基地など）設置、肥料プラントのプロジェクトの具体化。

出所：『通商広報』昭和５８年１０月２９日付。

(2) 経済概況

まず、国内総生産の動向をみると、１９７７年以降、増減を繰り返し、とくに１９８１、１９８２年と最近の２年間の減退が顕著である。

これを産業別にみると、製造業は１９８０年以降３年連続して後退しているほか、建設業、商業、金融・保険業等もこの２年間引き続いて後退している。これと対照に農林漁業はこの２年間順調に増加している（表－５７）。

表－57　部門別国内総生産の成長率及び構成比

単位：%

産業	成長率						構成比				
	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1977	1978	1979	1980	1981
全産業	6.0	△ 3.9	6.8	1.0	△ 6.1	△ 5.7	100.0	100.0	1000	100.0	100.0
農林漁業	3.4	1.3	36	△ 2.9	3.7	55	13.1	13.8	13.8	129	13.9
鉱業	8.5	1.9	6.3	5.3	0.2	△ 0.9	2.2	2.4	2.3	2.5	2.6
製造業	5.9	△10.9	9.1	△ 3.5	△160	△ 4.5	28.1	260	26.5	25.4	32.3
電気・ガス・水道	4.6	3.4	10.8	7.5	△ 1.1	3.0	3.0	3.2	3.3	3.5	3.7
建設業	13.5	△ 2.1	6.6	7.9	△ 8.2	△20.1	7.0	7.1	7.0	7.6	7.2
商業・ホテル・レストラン	7.4	△ 7.5	102	0.2	△ 9.0	△18.8	14.2	136	140	14.0	14.0
運輸通信倉庫	5.9	△ 36	8.5	0.7	△ 4.2	△ 2.9	10.7	10.8	10.9	10.9	11.2
運輸・保険・不動産	13.8	6.6	6.7	11.6	△ 4.6	△11.1	7.2	8.0	8.0	8.8	92
サービス	08	0.1	1.0	2.9	1.9	0.2	14.5	15.1	14.2	14.5	16.0

出所：アルゼンティン日本大使館資料

以上のように当国の国内生産が停滞しているのは次の理由による。1976年4月以降、従来の保護政策が工業部門を停滞させたとの認識に立って、輸入の自由化、為替過大評価政策により国内工業は外国品との競争を余儀なくされ、近代化、生産性の向上が図られるとの期待から、軍事政権が開放経済政策を採用した。しかし、国内市場は輸入品に奪われ、期待とは裏腹に国内工業は苦境に陥ったためである。

消費者物価の上昇率は、1980年には87.6%と2桁台に低下したが、その後、1981年、1982年と再び3桁台の上昇を示し、1983年11月に至っても依然騰勢を続けている。卸売物価も消費者物価と同様な動きを示している。（表－58）このような当国のインフレ要因は、財政赤字による過剰流動性の出現と生産力の伸び悩みにあるといわれている。

貿易は、農産品を輸出し、資本財、原材料等を輸入するパターンとなっている。輸出は農産物の豊凶と国際価格の動向に大きく左右される。輸入は、1976年の軍事政権の開放経済体制による輸入禁止品目の漸進的撤廃、関税率の引下げ等により加速度的に

表－５８　物価上昇率及び為替レート等の推移

単位：％

区　　分	1977	1978	1979	1980	1981	1982	(1～5月) 1983
消費者物価	176	176	160	87.6	131.3	209.7	75.4
卸売物価	149	142	150	57.7	181.1	311.0	69.0
為替レート(対ドル年末)	598ペソ	1,004ペソ	1,619ペソ	1,989ペソ	10,500ペソ	48,310ペソ	81,130ペソ
為替切下率	118	49	61	23	428	360.	67.9
(M1) 通貨量増加率	243	186.7	202.9	86.5	99.3	139.8	(1～4月) 265

（出所）　在アルゼンティン日本国大使館資料

増加し、１９８０年はペソ高為替維持政策もあって輸入額は１０５億ドルに著増した。貿易収支は、基本的に黒字であるが、前述の輸入増で１９８０年は２５億ドルの赤字を記録したが、１９８１年には輸入抑制により黒字に転じた（表－５９）。

表－５９　貿　易

単位：１０億ドル

区　　分	１９７７	１９７８	１９７９	１９８０	１９８１	１９８２
輸　出	56.5	64.0	78.1	80.3	91.5	76.0
輸　入	41.6	38.3	67.1	105.0	91.7	53.5
収　支	14.9	25.7	11.0	24.7	△ 0.2	22.5

（出所）　在アルゼンティン日本国大使館資料

連邦財政支出のうち通常その２～３割が赤字となっており、この財政赤字が当国のインフレの一要因となっている（表－６０）。

表－６０　連邦政府の財政収支

単位：１０億ペソ

区　　分	１９７７	１９７８	１９７９	１９８０	１９８１	１９８２
財政支出	1,892	4,604	11,980	25,031	60,232	135,038
財政赤字	△ 497	△ 979	△ 2,335	△ 7,848	△25,850	△43,351

（出所）　在アルゼンティン日本国大使館資料

国際収支は、資本流入の好調、経常収支の黒字基調に支えられ、1979年まで黒字基調が続いた。1980年は輸入の急増から貿易収支は25億ドルに近い赤字を記録し、資本収支の黒字にもかかわらず総合収支も25億ドルの赤字となった。1981年に入りペソ不安から為替投機の動きが活発化し、貿易収支の赤字をほぼ解消したものの、資本収支の黒字の縮少から総合収支の赤字は32億ドルに増加し、一挙に国際収支不均衡問題が表面化した。対外債務問題は国際高金利という環境に加え、1982年4月に突発したマルビナス紛争で決定的段階を迎え、紛争開始後、輸入決済許可が滞り始め、紛争後は債務の利払いも困難となった。このため政府はIMFの支援要請に傾き、10に入り対IMF交渉が開始された。さらにIMF支援までのつなぎ融資を国際銀行団に要請した。1982年末の、対外債務は387億ドルで、そのうち公的部門が241億ドル、民間部門が146億ドルになっており、公的な短期借入れの急増が著しい（表－61）。

表－61　国際収支及び対外債務

単位：10億ドル

区分		1977	1978	1979	1980	1981	1982
国際収支	経常収支	12.9	18.3	△ 5.4	△ 46	△ 40.6	△ 24.2
	貿易収支	14.9	25.7	11.1	△ 24.3	1.3	22.5
	貿易外収支	△ 2.0	△ 7.3	△ 16.5	△ 24.3	29.2	△ 47.3
	資本収支	9.4	1.6	46.4	24.8	8.7	△ 22.4
	総合収支	72.3	20.0	41.0	△ 25.2	31.9	△ 46.6
外貨準備残高		40.4	60.4	104.3	72.9	38.8	△ 6.5
対外債務	公的部門	60.4	66.0	99.6	144.6	200.2	241.1
	民間部門	36.3	42.0	90.7	127.0	156.5	146.3
	合計	96.7	108.0	190.3	271.6	356.7	387.4

（注）　外貨準備高、対外債務は期末の数値である。

（出所）　在アルゼンティン日本国大使館資料

1983年始め経済省は民政移管時点までに173億ドルの外貨調達計画を発表し、1983年8月、債権銀行団は15億ドルの新規融資供与を承認した。9月70億ドルにのぼる公的債務リスケジュール交渉が開始された。

上述のように、アルゼンティン経済は、停滞、インフレ、対外累積債務等の諸問題を抱え、これまで最悪の状況にあるものの、１９８３年の第１、第２四半期の国民総生産は前年同期に比べそれぞれ0.6％増、3.0％増と増加に転じ、このところペソ貨もようやく安定に向う等、全体として回復に向かっているというのが在アルゼンティン関係筋の大方の見方である。

対外債務については、貿易収支は基調として黒字のため、対外支払利息の相当部分は貿易収支の黒字で支払いが可能であり、また民間部門の対外債務は主として外国の親会社からの借入れのため、資本金への転換が可能であることなど、在アルゼンティン関係筋の見方は意外に楽観的な面もある。

一方、新政権の経済政策は、現在のところ詳らかではないが、急進党の性格からみて急激な変化はないものとみられている。ともかく、新政権は、経済の活性化、インフレの抑制、対外債務の取組み等を経済政策の柱に掲げ、農業については生産者が意欲を持って従事する政策が採られると期待されている（農牧省面談者の発言）。

したがって、経済面からみた同国の農業投資環境はこれから好転するものとみられる。

(3) 金　融

中央銀行は、金融制度の維持、管理を行う唯一の機関として存在し、そのもとに政府系金融機関と民間金融機関がある。

金融制度のもとで重要なものは預金準備率に関する政策で、準備率は特定の例外を除き金融政策の定めるところにより変動する。この準備率に対して中央銀行は「金融規制勘定」を設けて、各金融機関がその準備率維持のために要した金融コストの補てんをするなどの役割を担っている。また金利については、各産業部門に適正な資金配分が行われるようにとの配慮から中銀の割引制度が設けられており、これを通じて中銀は資金供給を受ける金融機関の金融活動をコントロールすることができるようになっている。ただし通貨供給量のコントロール手段としては積極的に用いられていない。

農牧業は最も重要な産業でありながら、当国には農業金融制度は存在しないけれども、アルゼンティン国立銀行（ＢＮＡ）、各州立銀行、牧畜銀行、農業協同組合銀行、民間銀行等が農業金融を実施している。

当国では預金は非常に短期で、金利水準も異常に高いため（表－６２）、産業界は国内資金を利用しにくく、また預金準備率の高さ（１９８４年１１月、８６％）は企業間金融

表－62　銀行定期預金金利（30日もの）

単位：%

年　　月	金　利
1983年　1月	10.5
2月	10.0
3月	10.0
4月	10.0
5月	10.0
6月	8.9
7月	10.5
8月	11.5
9月	14.5
10月	14.5
11月	14.5

（出所）　東京銀行ブエノスアイス支店

取引の拡大をきたし、連鎖倒産の危険性が大きいということである。このため、当国における投資資金は、運転資金を含めて国外で調達すべきである。

(4) 税　制

税務の主務官庁は経済・財政省の外局の税務総局（La Dirección Geueral Impasitiva）で、機構上広汎な権限を有する独立機構である。地方税については各行政府の担当官庁が司っている。当国の税体系は、図のとおりである。1978年の連邦税をみると、直接24.65%、間接税66.31%、その他諸税9.04%となっている。

主要な税は次のとおりである。

① 法人税

課税対象法人は株式会社、合名会社、組合、基金等のほか、外国法人、非居住者の所有する組織（支店を含む）である。税率は、アルゼンティン国内法人33%、外国法人等の所有する支店4.5%となっている。なお、インフレに対しては卸売物価指数による特別の調整措置を導入している。

② 所得税

その個人がアルゼンティンの居住者、非居住者を問わず、アルゼンティン国内の源泉による所得はすべて課税対象とされる。なお、本人及び家族の諸控除の適用はアルゼンティンに当該税年度に6か月以上居住していない場合は受けられない。税率は課税対象所得に応じた7％から45％までの累進課税となっている。なお、外国からの駐在員は諸控除を受けた後に45％の税率で源泉徴収される。

③ 資産税

不動産等の資産に対して課税されるもの（国、地方庁の発行する債券、証券は除外される）で、課税対象額（ネット）が1977年時点で20万ドルを越える分について対象となり、税率は0.5％から1.5％までの累進課税である。

④ 付加価値税

課税対象は原則としてすべての物品（原材料、半完成品、完成品）、サービス（建設、リースなど）および輸入品に、生産、販売の各段階で課税される。税率は10％と20％である。非課対象品の主なものは農産品、鉱産品、日常必需品、医薬品、文化・教育用品（本、新聞、雑誌）および輸出品である。

参考までに、事業候補地のあるブエノス・アイレス州パラデーロ地区の果樹（モモ）栽培者の納税については、地下税（5haにつき10ドル）のみ納め、その他の税は課されていないようである。また、現地市当局者の説明によれば州税、市税については10年間の免税措置もあるということである（図－21）。

図－21 租税体系

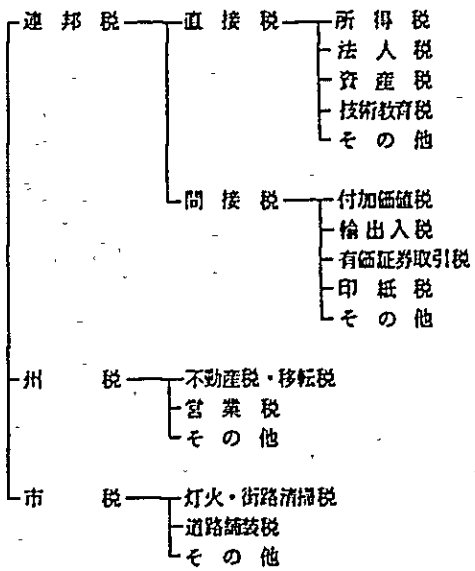

(5) 為替管理

国際収支の状況に応じて為替管理政策は大幅に変動してきている。1981年に入って、3年間続いたペソ高為替維持政策の歪みが深刻な為替投機を発生させ、外貨準備は3月時点で50億ドルへ急減した。数回にわたるペソ大幅切下げにもかかわらず「ペソ危機」は収まらず、6月22日ファイナンシャル・レート（変動相場制）およびコマーシャル・レート（中銀による管理レート）の二本立とした。しかし1981年12月がルティエリ政権が発足すると、変動相場制による為替相場の一本化に復帰した（表－63）。

表－63　為替レート（対ドル）

単位：ペソ

年　月　日	買	売
1978. 1. 2	596	599
1979. 1. 2	1,005	1,012
1980. 1. 2	1,615	1,622
1981. 1. 2	1,990	1,988
1982. 1. 4	10,500	10,550
1983. 1. 3	48,780	48,830
〃 2. 1	54,300	54,350
〃 3. 1	60,600	60,650
〃 4. 5	68,600	68,650
〃 5. 2	74,680	74,730
〃 6. 2	820.40	822.40
〃 7. 1	892.10	894.10
〃 8. 1	1,000.80	1,002.80
〃 9. 1	1,131.90	1,133.90
〃 10. 3	1,318.40	1,320.40
〃 11. 1	1,594.00	1,596.00

（注）1. 1983年1月3日以降はコマーシャルレート。

2. 1983年6月2日以降はデノミ実施（10,000ペソ→1ペソ）後の数値。

3. 1983年6月2日以降は100ドルに対するペソの交換レート。

（出所）国際協力事業団、ブエノス・アイレス支部資料。

１９８２年４月２日のマルビナス紛争の発生は、すでに国際収支の危機に直面していたアルゼンティンの為替市場にも大きなショックを与え、戦争遂行に必要な外貨準備の防衛上、対外決算はすべて事前許可制にすること、発給済Ｉ／Ｌの無効措置、不要不急物資の輸入一時停止、輸入決済の１８０日ユーザンスの義務づけ、利益送金等の対外支払のＢＯＮＥＸ（国債）利用の義務づけなどの緊急為替管理措置が１９８２年６月中旬の戦争終結までに打ち出された。戦争終了後の７月１日のビニョーネ大統領就任とともに、戦争の経済運営方針の一環として７月５日から複数為替相場制が再登場した。新規外貨ローン取入れ促進のため優遇為替レートを採用するなど懸命な外貨流入策が採用されることになった。

利潤送金・資本送還については、その利潤、投資元本を送金できる。一般的な為替管理を行なっている場合は、中銀登録済外資のみ送金可能である（外資法第１１条）。しかし、政府は中銀登録済外資でも、国際収支難の場合は送金を停止することができる。ただし、送金を希望する利潤相当額について、外貨建証券（国際的金利付）を購入することもできる。現外資法公布後に行なわれた中銀登録済み外国資本は、投資後３年経過すれば元本償還可能となる（第１９条）。所得税引後の年間支払い利潤が登録資本金の１２％を超える分については（表－６４）、特別税を支払わねばならない。

表－６４　特　別　税

支払利潤の対登録資本比率（％、年間）	適用比率
１２％以上１５％まで	１５％
１５％以上２０％まで	２０％
２０％以上	２５％

現在、経済政策はアルフォンシン新政権の政策待ちという状況にあり、新政権の為替管理は急進党の体質からみて現行と基本的に変りはないが、為替レートの変更は徐々に行うものとみられている。

Ⅱ－6　試験的事業実施に当っての留意点

ア．新大統領就任による政策とその推移を見守る必要はあるが、従来の傾向からみて、政治および経済変動、特にインフレ対策には十分な研究と迅速な対応ができるよう常に配慮する必要がある。

イ．ブエノス・アイレス州、パテデーロ市、ＩＮＴＡ（San Pedro 分場）等現地関係機関と緊密な連携を保ち、事業実施に当っては必要な協力が得られるよう配慮すること。

ウ．国際協力事業団ブエノス・アイレス支部および同支部付属の「園芸センター」にも協力を依頼し、試験実施に遺漏のないよう配慮すること。

エ．「梅」はアルゼンティンには新しい永年作である。従って、試験結果は、ＩＮＴＡ、支部等を通じて公開すること。

オ．事業の実施、特に土地利用に関しては、支部の了解を取得すること。

なお、試験ロッテについては、購入者はできるだけ早い時期に土地代を完済し、地権を取得することが望ましい。

カ．事業実施に当っては、その時点の法利を十分に調査し、どのような形態で行った方がベターであるかを検討し、実施に移すことが望ましい。

JICA